

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月31日

【事業年度】 第40期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

【会社名】 株式会社アプリックス

【英訳名】 Aplix Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 倉林 聡子

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西早稲田二丁目20番9号

【電話番号】 (050) 3786-1715

【事務連絡者氏名】 経営管理部 担当部長 岩井 俊輔

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西早稲田二丁目20番9号

【電話番号】 (050) 3786-1715

【事務連絡者氏名】 経営管理部 担当部長 岩井 俊輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	移行日	第38期	第39期	第40期
決算年月	2022年1月1日	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上収益 (千円)	—	3,496,572	3,761,038	3,707,278
事業利益 (千円)	—	104,604	260,720	227,043
税引前利益 (千円)	—	93,778	319,322	212,819
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	—	185,661	336,036	157,083
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	—	185,171	344,231	115,053
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	2,017,086	2,204,819	2,548,958	2,594,501
総資産額 (千円)	2,825,782	2,961,404	3,273,407	3,885,711
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	91.13	99.52	115.06	119.25
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	8.39	15.17	7.18
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	8.39	15.11	7.17
親会社所有者帰属持分比率 (%)	71.4	74.5	77.9	66.8
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	—	8.8	14.1	6.1
株価収益率 (倍)	—	15.3	12.2	20.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	251,808	435,028	316,586
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△17,864	△82,685	△1,059,146
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△111,895	△17,843	258,594
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,341,244	1,471,564	1,807,658	1,323,558
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	46 [—]	45 [—]	49 [—]	51 [—]

(注) 1. 第39期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

回次	日本基準			
	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	3,384,712	3,504,680	3,501,619	3,758,371
経常損益 (千円)	39,686	△104,204	51,939	201,886
親会社株主に帰属する 当期純損益 (千円)	84,221	△106,739	138,909	303,156
包括利益 (千円)	52,016	△107,003	138,638	302,850
純資産 (千円)	2,166,237	2,053,896	2,195,039	2,497,652
総資産 (千円)	3,132,551	2,766,895	2,822,166	3,111,188
1株当たり純資産額 (円)	96.53	91.81	98.12	111.80
1株当たり 当期純損益 (円)	3.81	△4.83	6.28	13.68
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	3.80	—	—	13.63
自己資本比率 (%)	68.2	73.4	77.0	79.6
自己資本利益率 (%)	4.0	—	6.6	13.3
株価収益率 (倍)	59.1	—	20.4	13.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△285,901	59,862	237,230	417,397
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△14,004	△34,746	△17,864	△82,685
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	197,769	3,064	△97,317	△212
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,307,194	1,341,244	1,471,564	1,807,658
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	45 〔4〕	46 〔—〕	45 〔—〕	49 〔—〕

- (注) 1. 第39期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
2. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第37期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第38期の期首から適用しており、第38期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	(千円)	784,864	612,013	600,580	645,373	586,302
経常損益	(千円)	△66,946	△100,901	△56,428	308,123	△159,013
当期純損益	(千円)	△43,597	△70,879	△12,287	452,459	△93,610
資本金	(千円)	2,443,403	2,445,139	51,456	51,456	62,556
発行済株式総数	(株)	22,138,630	22,151,830	22,172,630	22,172,630	21,886,130
純資産	(千円)	2,043,381	1,967,163	1,957,381	2,409,603	2,234,599
総資産	(千円)	2,354,261	2,242,284	2,140,622	2,622,125	2,829,602
1株当たり純資産額	(円)	91.27	88.17	87.66	108.09	102.60
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	3.50 (—)
1株当たり 当期純損益	(円)	△1.97	△3.20	△0.56	20.42	△4.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	20.35	—
自己資本比率	(%)	85.8	87.0	90.7	91.3	78.9
自己資本利益率	(%)	—	—	—	18.8	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	9.1	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	(名)	34 [4]	36 [—]	35 [—]	39 [—]	40 [—]
株主総利回り (比較指標：東証グロ ース250指数)	(%) (%)	83.33 (133.31)	51.85 (110.08)	47.40 (81.38)	68.51 (78.71)	53.33 (71.77)
最高株価	(円)	475	283	165	237	207
最低株価	(円)	116	129	106	126	98

- (注) 1. 第36期、第37期、第38期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 第36期、第37期、第38期及び第40期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものです。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第38期の期首から適用しており、第38期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 株主総利回りの比較指数は、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、「東証マザーズ指数」から「東証グロース市場250指数」へ変更いたしました。

2 【沿革】

年月	事項
1986年2月	ソフトウェア開発を目的として資本金1,000万円をもって株式会社アプリックス設立。
1997年6月	家電等の機器組み込み向けの、Java言語で作成されたアプリケーションを実行するプラットフォーム「JBlend」を発表。
2003年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2005年11月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現 株式会社NTTドコモ）と業務・資本提携。
2007年11月	移動端末向けのソフトウェアプラットフォーム「Android」の開発推進団体「Open Handset Alliance（OHA）」に、設立メンバーの中で唯一の日本のソフトウェアベンダとして参加。
2013年4月	商号を「アプリックスIPホールディングス株式会社」に変更。
2013年11月	iPhoneやAndroid端末に対応したビーコンモジュール「BM1」を販売開始。
2014年3月	商用利用向けビーコン「MyBeaconシリーズ」を販売開始。
2014年7月	ビーコンサービス専用のアプリケーション「hubea」を提供開始。
2014年11月	機器組み込み型ビーコン「お知らせビーコン」を開発。
2015年4月	本社事業所を東京都新宿区西早稲田二丁目20番9号に移転。
2015年6月	IoTサービス「お知らせビーコン」のオプションとして、Bluetooth及びWi-Fiからの利用を可能にするBluetooth/Wi-Fiゲートウェイモジュールを開発。
2015年11月	浄水器のフィルター交換を通知するビーコン内蔵流量センサーを開発。
2016年4月	当社IoTソリューションが米国Amazon.com, Inc.の人工知能搭載ハンズフリースピーカー「Amazon Echo」に対応。
2016年10月	株式会社NTTドコモとの業務・資本提携契約を終了。
2017年4月	子会社株式会社アプリックスを吸収合併し、商号を「株式会社アプリックス」に変更。
2017年6月	Amazon Alexa対応家電向けIoTソリューションを販売開始。
2018年1月	株式会社光通信との合弁会社「株式会社BEAMO」設立。
2018年4月	水処理システムをIoT化するオールインパッケージ「HARPS（ハープス）」発売開始。
2018年6月	屋内測位／位置情報システム市場向けソリューション「groma（グローマ）」発表。
2018年10月	AR在庫管理スキャナー「Quanti（クアンティ）」公開。
2019年8月	簡易株式交換の方法によりスマートモバイルコミュニケーションズ株式会社を完全子会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズ市場からグロース市場に移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社により構成されております。

(1) 当社の事業内容について

「テクノロジーの力でワクワクの共有と価値創造」を経営理念に掲げ、ICTと最新テクノロジーの融合による豊かな生活体験の創出を目指しています。組込み&エッジからクラウドまでワンストップで開発できるシステム開発サービスをはじめ、MVNO・光プロバイダーなどの通信サービス、車両運行管理サービス「AORINO」、リテールメディアプラットフォーム「BRIDGE AD」など多様なサービスを提供しています。

当社グループの事業構成は、当社及び子会社2社で構成されており、継続課金モデルの製品・サービス等の開発・提供を推進することで業績の安定化を図る「ストックビジネス事業」と、当社がこれまでの自社及び他社からの受託開発経験で培ってきた知見を最大限に活かすことの出来る「システム開発事業」、以上2事業を運営しております。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(2) 関係会社の事業内容及び位置付けについて

主要な関係会社は以下のとおりです。

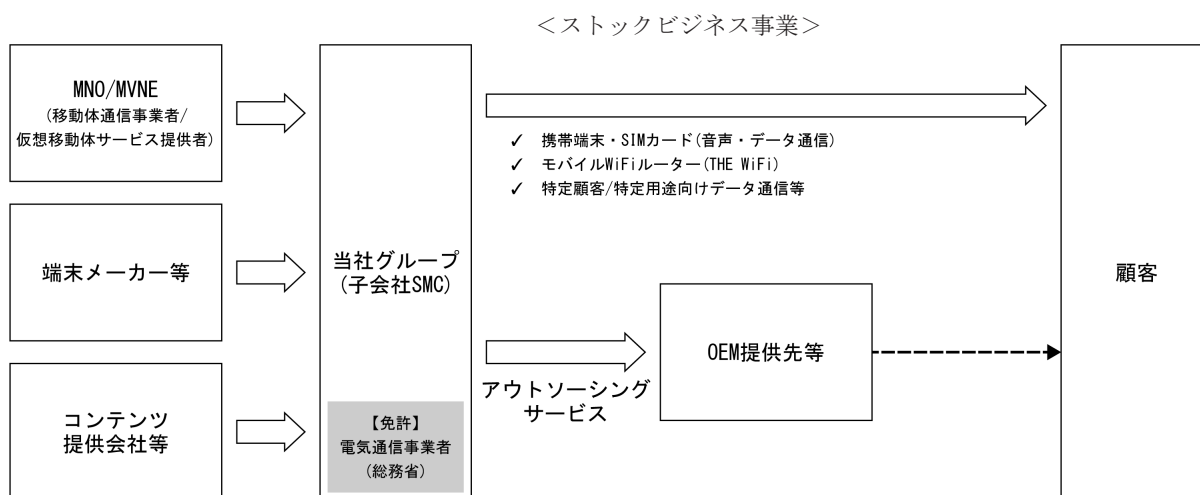
a. スマートモバイルコミュニケーションズ株式会社

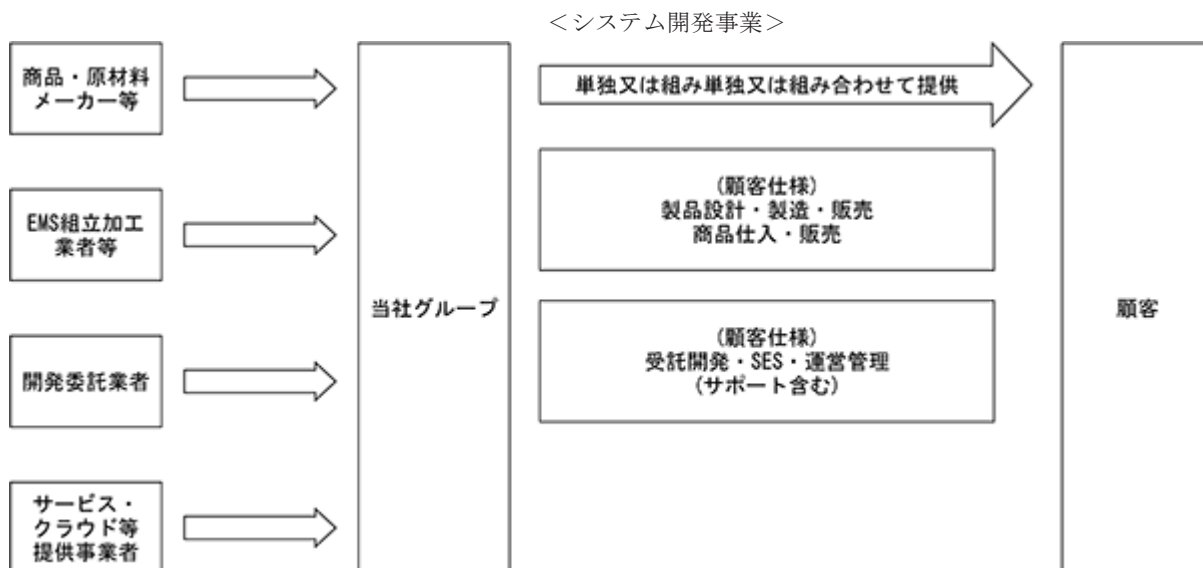
スマートモバイルコミュニケーションズ株式会社（当連結会計年度末現在、資本金10,000千円、以下「SMC」）は、2007年に設立され、2019年8月15日付で簡易株式交換の方法により当社の完全子会社となりました。同社は、主にMVNO事業やMVNE事業の運営のほか、モバイルWiFiルーターや通信機能付きAIドライブレコーダー、また光コラボレーションサービス等を提供しております。

b. 株式会社H2

株式会社H2（当連結会計年度末現在、資本金80,000千円、以下「H2」）は、2012年に設立され、2024年4月1日付で株式譲渡の方法により当社の完全子会社となりました。同社は、主に光回線・プロバイダーサービスの提供を行っております。なお、2025年1月1日付でSMCを存続会社、H2を消滅会社とする吸収合併を実施したことにより、H2は同日付で消滅しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。





4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
スマートモバイルコミュニケーションズ株式会社 (注2、4)	東京都新宿区西早稲田 二丁目20番9号	10,000	電気通信事業 法に定める電 気通信事業 情報処理サー ビス業ならび に情報提供サ ービス業 MVNO事業	100	役員の兼任あり。
株式会社H2 (注3、5)	東京都新宿区西早稲田 二丁目20番9号	80,000	光回線・プロ バイダーサー ビスの提供	100	役員の兼任あり。

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社H2は、2025年1月1日付でスマートモバイルコミュニケーションズ株式会社を存続会社、株式会社H2を消滅会社とする吸収合併を実施したことにより、株式会社H2は同日付で消滅しております。

4. スマートモバイルコミュニケーションズ株式会社については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。なお、同社については、代理人取引に該当する取引が一部存在するため、当社連結グループ決算数値においては純額表示を適用し、当該取引より発生する収益を除いた数値を当社連結グループ数値に取り込んでおります。

主要な損益情報等（日本基準）

(1) 売上高	2,854,994千円
(2) 経常利益	370,555千円
(3) 当期純利益	229,306千円
(4) 純資産額	758,669千円
(5) 総資産額	1,138,486千円

5. 株式会社H2については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（日本基準）

(1) 売上高	686,052千円
(2) 経常利益	168,438千円
(3) 当期純利益	120,667千円
(4) 純資産額	155,308千円
(5) 総資産額	324,949千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
ストックビジネス事業	11
システム開発事業	30
全社（共通）	10
合計	51

(注) 1. 全社（共通）として記載されている従業員数は、本社管理業務等に従事している従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
40	46.85	12.06	6,161

(注) 1. 従業員数は、システム開発事業に携わる従業員並びに本社管理業務に従事している従業員により構成されております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。なお、管理職の地位にある者は算定対象に含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、継続課金モデルの製品・サービス（ストックビジネス）等の開発・提供を推進することで業績の向上及び安定化を図りながら、当社の強みであるシステム面から顧客が求めるビジネスを実現することでグループ全体の事業の柔軟性及び対応力を強化することを経営戦略として位置付けております。

これらの活動を通じて、顧客企業における企業課題の解決と企業価値の向上に貢献するとともに、社会資本の整備と新たな剰余価値の創出に向けて歩みを進めてまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な収益性の向上を目的として、事業利益（売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した利益）を新たな経営指標にするとともに、EBITDA（事業利益＋減価償却費＋顧客関連資産償却額）についても重視しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、MVNOサービス等の安定的に収益獲得可能なストックビジネスを推進することによるストック売上の拡大と、創業以来30年以上に渡り培ってきた「組込み」開発力をベースとした顧客のシステム開発について、開発コストの適正化を図ること等による粗利益の増加を成長戦略として位置付けております。

「ストックビジネス事業」においては、現在当社グループの柱となっているMVNOサービスにおいて市場上位レイヤーの契約者数を保有している強みに加えて、各種通信サービスのプラン設計や一連のバックオフィス業務まで幅広く対応可能なこと、また当社の開発力を活かしたサービス向上やラインナップの拡充などが行えること等、これら当社グループの強みを積極的に活かしたビジネス展開を図ることで収益基盤の安定化と収益の拡大を図ってまいります。また、事業規模の拡大やストック売上の増加につながるような他社との提携やM&A等についても積極的に検討してまいります。

また、「システム開発事業」においては、創業以来30年以上に渡り培ってきた「組込み」に関する経験や技術に加え、この「組込み開発力」や多数の顧客向けシステム・クラウド開発から得られた知見やノウハウ、またMVNO事業者として保有する通信技術等を有しており、これらを組み合わせた組込み&エッジからクラウドまでのワンストップ開発を可能とする対応力を生かして顧客のニーズを実現することで、顧客基盤の構築や事業の柔軟性向上を図るとともに、エンジニア稼働率の適正化等に取り組むことで、粗利益の増加等の収益性の向上について取り組んでまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題等

当社では、長年に渡る業績不振を起因とする時価総額の低迷の状況が継続しており、2022年12月期においては、東京証券取引所グロース市場における上場維持基準に対して不適合となったものの、前連結会計年度である2023年12月期においては同基準に対して適合しましたが、当連結会計年度においては再度不適合の状況となる等、依然として低迷した状態が継続しております。

このような状況を解消するため、当社では「知名度の浸透」と「投資魅力の向上」を目的として下記に記載した施策に取り組んでまいります。

「知名度の浸透」については、積極的な発信にこれまで以上に取り組んでまいります。すでに決算説明会や投資家向けセミナーを継続的に開催するとともに、これらの内容をホームページに都度掲載し投資家に向けて発信しているほか、適時開示やプレスリリースの配信サイトを通じた発信の強化、また投資家向け媒体への掲載等に取り組んでおりますが、引き続きこれらの取り組みを強化していく予定です。

また「投資魅力の向上」については、自己株式の取得や剰余金の配当等の株主還元策を継続的に実施することで実現してまいりたいと考えております。前期中において当社では初となる自己株式の取得を実施したほか、剰余金の配当についても本年3月に開催予定の定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただいた後にこちらも当社では

初となる実施を予定しておりますが、これら株主還元策についても継続的に実施してまいります。また、中長期的な事業成長の方向性を明確にするため、2024年8月に事業ビジョン及び事業ロードマップを策定いたしました。現在、このロードマップに基づき、既存ビジネスのリブランディングに加えて2025年2月に提供を開始したりテールメディアプラットフォーム「BRIDGE AD」をはじめとする新規ビジネスの創出に取り組んでおりますが、今後この新事業ビジョンに基づき様々な施策を推進してまいります。併せて企業価値向上に資するM&Aの実施にも取り組んでまいります。

当社では、上記に記載した施策を着実に実行することで、時価総額の増大を実現できるものと考えております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、取締役会をサステナビリティ課題への取組みに関する監督機関として位置付けるとともに、業務執行会議にてサステナビリティ課題に対する取組みに関する議論やこれらに対する対応策を検討しております。また、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役及び監査役会が取締役の職務執行状況等の監査を実施しております。

(2) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりです。

＜人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略＞

当社では「人的資本」を重要視しており、社員の働きがいの向上を目的として社内プロジェクト「ワークライフ・コラボレーション・プログラム」を構築し、社員それぞれの多様な価値観を尊重した働き方の実現と高いパフォーマンスを発揮できる環境作りに取り組んでおります。「ワークライフ・コラボレーション・プログラム」は、「多様な働き方の促進」を目的とする「1.WORK」、「個」を生かす組織作り」を目的とした「2.DIVERSITY」、「学習機会の提供やコミュニケーション活性化によるチームワークの強化とモチベーションの向上」を目的とした「3.CAREER&COMMUNICATION」、この3つに注力し相互に連携させることで、社員の働きがいを向上させることを目的としたものであり、「1.WORK」においては完全テレワークの実施、フレックスタイム制度の導入、有給休暇の取得推進と残業時間の抑制、育児・介護制度の整備や副業・兼業制度の実施や都度改善に取り組んでいるほか、「2.DIVERSITY」においては、女性社員の活躍推進や社内間にて社員がお互いをID（ニックネーム）呼びにすることによる上下関係や組織の壁を取り払う試み、これらに加えて個人の成果を適正に評価する人事評価制度の構築等に取り組んでおります。また「3.CAREER&COMMUNICATION」においては、社員個人が今後のキャリア形成を考えるうえで必要となる知識やスキルの習得を支援する資格取得支援制度等のリカレント教育の推進に加えて、外部合宿やバーベキュー大会等の実際に社員同士が親交を深めることのできるイベントの実施や、社員が4人以上で交流イベントを行う場合に参加社員一人あたり1,000円を会社から支給する社内制度「社内コミュニケーション活性化支援制度」等を実施しております。

(3) リスク管理

当社グループは、リスク管理及びコンプライアンス遵守の推進を目的として、リスク管理規程及びコンプライアンス規程を定めるとともに、代表取締役社長を責任者とするリスクマネジメント体制にてリスクマネジメント推進に係る課題及び対応策を管理しております。また代表取締役社長をコンプライアンス責任者として、社員等にコンプライアンス意識の周知徹底を図るとともに、コンプライアンスの実施上必要な体制を構築し、事故の防止に努めております。

(4) 指標及び目標

当社は、現時点において「(2) 戦略」に記載の各項目において、具体的な指標及び目標を設定しておりませんが、取締役会及び業務執行会議において定性的・定量的観点から継続的にモニタリングを行うとともに、必要と判断された場合において適宜、指標及び目標を定める方針です。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。以下の記載内容については、当社グループの事業等に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 特定経営者への依存によるリスク

当社グループは代表取締役を含む役員等の特定の経営者の知識・経験等がグループの経営、業務執行において重要な役割を果たしており、これらは当社グループにおける重要な経営資源と考えられます。しかし、これらの経営層が不測の事態により執務が困難になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資産の棄損や価値の減少によるリスク

予期しない大地震等の自然災害等が発生した場合、当社グループの資産の棄損・滅失や、人的・物的被害により正常な事業活動の継続が困難になる等、業績に影響を与える可能性があります。

(3) ネットワークセキュリティに関するリスク

企業活動においてコンピュータネットワークや情報システムの果たす役割が高まるに伴い、ソフト、ハードの不具合や人的過失、地震、火災、停電等様々な原因による情報システムの停止、コンピュータウィルスの侵入によるシステム障害や情報の漏洩等のリスクも高まります。当社グループは、機器の管理・保全、セキュリティの高度化、運用ルールの設定や従業員教育に努めておりますが、万一、ネットワークや情報システムの機能低下や停止に陥った場合は、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 戦略的企業買収や新規事業参入等に関するリスク

当社グループは、将来の企業成長において重要と考える技術開発や有望市場の獲得のため、企業買収及び出資を伴う戦略的提携や新規事業参入等を行う可能性があります。これらの実施に当たっては十分に検討を行いますが、戦略的提携後の事業や新規事業が当初計画どおりに進捗しない場合や、出資先の財政状態が悪化した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 市場環境に関するリスク

現在当社グループ収益の多くを占めるMVNOサービスでは、ターゲット市場であるMVNO市場において競争激化・飽和状態の状況です。すでに格安ケータイの販売をメインとする既存のビジネスから他社へのMVNOサービスの提供（OEM）や音声・データ通信サービスの提供等、競合他社とは異なる独自色のあるサービス展開を進めており、今後さらには推進していく方針ですが、差別化を図ることに成功しなかった場合は市場から淘汰されるリスクがあり、その場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 知的財産権に関するリスク

当社グループの事業に現在利用されている技術等と抵触関係をなす特許権等の知的財産権を第三者が既に取得している可能性や、将来的に当社グループ事業における必須技術と抵触関係をなす特許権等の知的財産権が第三者に取得される可能性を完全に否定することはできず、そのような可能性が実現した場合には当該特許権の知的財産権に関する侵害訴訟の結果として当社グループに損害賠償責任が課せられ、あるいは事業の全部又は一部が差し止められて継続できなくなる可能性があります。

また、近時においては、職務発明に関する対価の額につきまして、従業員である発明者が会社を相手に訴訟を起こす事態も報告されております。当社では、発明者に支給される対価の額の算定につきまして職務発明規程を制定しておりますが、それにも関わらず、成立した特許権につきまして発明者が対価の額を不服として当社グループを訴えた場合には、その結果が当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 重要な契約に関するリスク

当社グループの各事業において、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載される経営上の重要

な契約、当社グループの事業活動において重要な要素を構成する契約が解除された場合、その他の事由に基づき終了した場合、又は円滑に契約が更新されなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) コンプライアンスに関するリスク

当社グループにおいて、子会社も含めたコンプライアンス体制の整備、充実に努めており、グループ会社の役職員にコンプライアンス意識の徹底を行っておりますが、法令・規則違反や企業倫理に反する行為等が万一発生した場合には、その直接的損害に加えて、信用失墜や損害賠償責任等が生じる可能性があります。

(9) のれんについて

当社グループは、連結財務諸表について国際会計基準（IFRS）を適用しておりますが、IFRSにおいては、日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準と異なり、のれんの定額償却は不要となります。他方、のれんの対象会社における経営成績悪化等により減損の兆候が生じ、回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る場合には、のれんの減損処理を行うことが必要となり、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(10) 特定取引先への依存等について

ストックビジネス事業においては、2024年12月期においてスターサービス株式会社1社から発生する売上が当社連結売上収益に占める割合は42.5%以上となっており、大きく依存している状況となっていることから、将来同社との取引関係が解消された場合は、ストックビジネス事業を始め当社グループの収益性を大きく低下させる可能性があります。

(11) その他のリスク要因

a. 外国為替相場変動に関するリスク

当社グループでは、海外顧客との取引及び外貨建売上が存在します。また当社グループは、海外での事業活動費や海外からの技術導入に伴う費用を外貨で支払っております。そのため、為替変動によって、円貨での当社受取金額及び支払金額は変動いたします。また毎四半期末においては、外貨のまま保有している売上代金等の外貨建資産や負債を財務諸表作成のために円貨に換算することにより、外貨ベースでの価値に変動がなくても為替変動により円貨換算額も変動するため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

b. 法的規制に関するリスク

当社グループの各事業に関連する法令や規制等に関して、今後の法改正次第では当該分野において何らかの規制を受けるないしは、対応措置を講じる必要性が生じる可能性があります。将来新法令が制定された際には、適時に対応できるよう努力する方針ですが、場合によっては、これらの法令により事業活動範囲が限定される可能性もあります。

c. 個人情報の管理に関するリスク

当社グループにおいては、取り扱う個人情報につきまして厳格な管理体制を構築し、情報セキュリティを確保するとともに、情報の取り扱いに関する規程類の整備・充実や従業員・取引先等への教育・研修・啓蒙を図る等、個人情報の保護を徹底しておりますが、個人情報の流出等により問題が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度(2024年1月1日～2024年12月31日)における我が国の経済は、内閣府による2024年12月の月例経済報告では「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」と報告されています。先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」と報告されており、依然として不透明な状況が続いております。

このような環境下、当社は当連結会計年度において以下の施策に取り組んでまいりました。

なお、セグメント間の内部売上収益は、セグメントの売上収益に含めております。

<ストックビジネス事業>

ストックビジネス事業においては、主に連結子会社であるスマートモバイルコミュニケーションズ株式会社における音声・通信サービスの提供のほか、クラウドSIMを用いたモバイルWiFiルーター「THE WiFi」の拡販に注力するとともに、本事業は収益の大半が月額利用料金等からなるストック性の高い事業であることから、顧客が満足して継続利用できるよう通信環境やサポート等のサービス品質の向上に取り組ましました。また、通信機能付きAIドライブレコーダー「AORINO」の取次店や販売代理店、OEM先の開拓を行うとともに、法人向けサービス「AORINO Biz」の拡販に注力しました。

また、当連結会計年度において完全子会社化した株式会社H2、及びその子会社である株式会社スマートライフが展開する光回線・プロバイダー関連サービスの事業引継ぎや新規顧客開拓に取り組ましました。なお、株式会社スマートライフについては2024年10月1日付で実施した株式会社H2による吸収合併に伴い、また株式会社H2については2025年1月1日付で実施したスマートモバイルコミュニケーションズ株式会社による吸収合併により、それぞれ同日付で解散しております。

なお、2025年2月14日に当社の新事業としてリテールメディアプラットフォーム「BRIDGE AD」(以下「BRIDGE AD」)の提供を開始しました。今後においてはこの「BRIDGE AD」を積極的に推進し当社の主要ビジネスとすることで、ストックビジネス事業のさらなる業績向上を図ってまいります。

<システム開発事業>

システム開発事業においては、ロケーションビーコン「MyBeaconシリーズ」の拡販に努めたほか、Bluetooth Low Energy通信機能を搭載するハードウェアの試作開発支援等、組込み開発技術を生かしたシステム開発を行いました。また、クラウド関連システムの開発や顧客のニーズに応じたフロントエンドシステムやバックエンドシステムの開発支援やテクニカルサポート等を行いました。

これらの結果、当連結会計年度のストックビジネス事業の売上収益は3,164,441千円(前連結会計年度の売上収益3,124,568千円)、システム開発事業の売上収益は577,352千円(前連結会計年度の売上収益639,304千円)となりました。

事業損益につきましては、ストックビジネス事業の事業利益は374,331千円(前連結会計年度の事業利益337,756千円)、システム開発事業の事業利益は50,766千円(前連結会計年度の事業利益128,972千円)となりました。

また、当連結会計年度においてセグメント利益の調整額が198,054千円(前連結会計年度のセグメント利益の調整額206,008千円)発生しております。セグメント利益の調整額は、連結損益計算書の事業利益と調整を行っております。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上収益は3,707,278千円(前連結会計年度の売上収益3,761,038千円)となりました。

事業損益につきましては、227,043千円の事業利益(前連結会計年度の事業利益260,720千円)となりました。

営業損益につきましては、218,349千円の営業利益(前連結会計年度の営業利益321,356千円)となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益につきましては、157,083千円(前連結会計年度の親会社の所有者に帰属する当期利益336,036千円)となりました。

当社グループの当連結会計年度末における資産につきましては、前連結会計年度末と比較して612,303千円増加し、3,885,711千円となりました。これは、無形資産が822,709千円、のれんが425,250千円増加、現金及び現金同等物が484,100千円、繰延税金資産が93,150千円減少したこと等によるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して572,444千円増加し、1,291,209千円となりました。これは、長期借入金が418,457千円、繰延税金負債が199,530千円増加したこと等によるものです。

資本につきましては、前連結会計年度末と比較して39,859千円増加し2,594,501千円となりました。これは、利益剰余金が112,102千円増加、資本剰余金が92,998千円減少したこと等によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における親会社所有者帰属持分比率につきましては、前連結会計年度末と比較して11.1ポイント減少し、66.8%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して484,100千円減少し1,323,558千円となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動の結果増加した資金は、316,586千円（前連結会計年度は435,028千円の増加）となりました。これは主に税引前利益212,819千円、営業債権及びその他の債権の減少額133,545千円、減価償却費及び償却費124,188千円、営業債務及びその他の債務の減少額167,870千円等によるものであります。

投資活動の結果減少した資金は、1,059,146千円（前連結会計年度は82,685千円の減少）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出912,959千円、無形資産の取得による支出139,744千円等によるものであります。

財務活動の結果増加した資金は、258,594千円（前連結会計年度は17,843千円の減少）となりました。これは長期借入による収入491,000千円、長期借入金の返済による支出139,114千円、自己株式の取得による支出91,732千円等によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比 (%)
ストックビジネス事業 (千円)	10,748	△17.8
システム開発事業 (千円)	437,737	△4.5
合計 (千円)	448,485	△4.8

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ストックビジネス事業	5,124	70.8	934	△12.6
システム開発事業	591,090	4.7	95,659	97.9
合計	596,215	5.1	96,594	95.5

(注) 1. IoTソリューション関連事業に関する受注について記載しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比 (%)
ストックビジネス事業 (千円)	3,164,226	1.2
システム開発事業 (千円)	543,052	△14.7
合計 (千円)	3,707,278	△1.4

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
スターサービス株式会社	2,025,616	53.8	1,578,164	42.5

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

1. 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、連結財務諸表の作成に用いた重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

2. 当連結会計年度における経営成績の分析

前連結会計年度と比較して売上収益は3,707,278千円(前連結会計年度の売上収益3,761,038千円)と1.4%の減少となり、事業損益は227,043千円(前連結会計年度の事業利益260,720千円)、営業損益218,349千円の営業利益(前連結会計年度の営業利益321,356千円)、また親会社の所有者に帰属する当期損益は157,083千円の親会社の所有者に帰属する当期利益(前連結会計年度の親会社の所有者に帰属する当期利益336,036千円)となりました。

詳細については、「第4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (業績等の概要) (1) 業績」をご参照ください。

3. 当連結会計年度における財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末における資産につきましては、前連結会計年度末と比較して612,303千円増加し、3,885,711千円となりました。これは、無形資産が822,709千円、のれんが425,250千円増加、現金及び現金同等物が484,100千円、繰延税金資産が93,150千円減少したこと等によるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して572,444千円増加し、1,291,209千円となりました。これは、長期借入金が418,457千円、繰延税金負債が199,530千円増加したこと等によるものです。

資本につきましては、前連結会計年度末と比較して39,859千円増加し2,594,501千円となりました。これは、利益剰余金が112,102千円増加、資本剰余金が92,998千円減少したこと等によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における親会社所有者帰属持分比率につきましては、前連結会計年度末と比較して11.1ポイント減少し、66.8%となりました。

4. 資金の流動性及び資本の源泉の分析

(1) 当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して484,100千円減少し1,323,558千円となりました。

詳細については、「第4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (業績等の概要) (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(2) 資金需要の内容及び資金調達の方針

本有価証券報告書提出日現在における当社の事業は、現在当社グループの柱となっているMVNOサービス等、安定的に収益獲得可能なストックビジネスを中心とした「ストックビジネス事業」と、当社が持つ「組込み開発力」をベースにアプリケーションからクラウドまで柔軟かつ多様な開発対応が可能な「システム開発事業」の2事業で構成されております。当社では、これら事業の発展に必要な経営資源に必要な資金については、主として営業活動によるキャッシュ・フローによる資金を投入しておりますが、これら事業を更に推進するにあたり資金需要が増加した場合は、金融機関からの借入や必要に応じて新株式の発行による資金調達についても検討してまいります。

5. 戦略的現状と見通し

当社では、継続課金モデルの製品・サービス等の開発・提供を推進することで業績の安定化を図る「ストックビジネス事業」と、当社がこれまでの自社及び他社からの受託開発経験で培ってきた知見を最大限に活かすことの出来る「システム開発事業」の2事業を相互に連携させたビジネスを推進しております。

「ストックビジネス事業」においては、現在当社グループの大きな柱となっているMVNOサービスについて市場上位レイヤーの契約者数を保有している点を生かした更なる契約件数の増加に向けた取り組みや、当社の開発力を活かした自社サービス・ソリューションの開発・提供や他社サービス・ソリューションの販売代理店になることによる取り扱い商材の増加等によるサービスラインナップの拡充など、当社グループの強みを活かしたビジネス展開を図るとともに、販売パートナーの増加等による販路拡大にも積極的に取り組むことで、収益基盤の安定化が可能となるストック収益の拡大を図ってまいります。

また、「システム開発事業」においては、創業以来30年以上に渡り培ってきた「組込み」に関する経験や技術に加え、この「組込み開発力」や多数の顧客向けシステム・クラウド開発から得られた知見やノウハウ、またMVNO事業者として保有する通信技術等、これらを組み合わせた組込み&エッジからクラウドまでのワンストップ開発を可能とする点を強みとして、顧客のニーズに幅広く柔軟に対応することで収益の拡大を図るとともに、エンジニア稼働率の適正化やプロジェクト受注方針の見直し、また開発経験の蓄積に伴う経験曲線効果を増大させることによる開発コストの削減等に取り組むことで、事業粗利率の向上を図ってまいります。

今後、これらの取り組みを更に強化することで、当社グループの中長期的な業績向上及び企業価値の向上が実現できるものと考えております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループの事業におきましては、以下の契約を「経営上の重要な契約」として認識しております。

これらの契約が解除されたり、その他の理由に基づき終了した場合、又は円滑に契約が更新されなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

経営上の重要な契約は、次のとおりです。

事業関連の契約

相手方の名称	国/地域	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社光通信	日本	資本業務提携契約	資本面での提携関係を構築し、また当社が行う事業と、光通信グループが行う事業の各分野における業務面での提携・協力関係を構築することにより、当社と光通信グループ双方の事業を強化・拡大・発展させることを目的とした契約。	<終了事由> ・本契約の当事者が本契約を終了することに合意した場合 ・株式会社光通信が当社の株式等を一切保有しなくなった場合

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2025年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,886,130	21,886,130	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株 であります。
計	21,886,130	21,886,130	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

(第S-1回新株予約権)

決議年月日	2016年8月10日
付与対象者の区分及び人数	付与時における当社取締役 4名
新株予約権の数 (個) ※	2,150
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数 (株) ※	普通株式 215,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円) ※	1株当たり502 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2016年9月1日 至 2026年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (円) ※	発行価格 507 (注) 3 資本組入額 253.5 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 ※	(注) 6

※当事業年度の末日 (2024年12月31日) における内容を記載しております。なお、提出日の前月末 (2025年2月28日) 現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数 (以下、「付与株式数」という。) は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割 (当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。) または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新

株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金502円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 割当日における本新株予約権の発行価額と行使時の払込金額の合計額を記載している。
 4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 5. ① 本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
 - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注） 1. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注） 2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注） 4. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記（注） 5. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
本新株予約権の取得事由に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(第S-4回新株予約権)

決議年月日	2019年12月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役並びに当社完全子会社取締役 9名
新株予約権の数(個) ※	318
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 31,800 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり238 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年4月1日 至 2025年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1個当たり604 (注) 3 資本組入額 1個当たり302 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金238円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 割当日における本新株予約権の発行価額と行使時の払込金額の合計額を記載している。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1

項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

5. ① 新株予約権者は、2020年12月期、2021年12月期及び2022年12月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
 - (a) 2020年12月期の営業利益が50百万円超過の場合、新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の20%を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。
 - (b) 2021年12月期の営業利益が200百万円超過の場合、新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の40%を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。
 - (c) 2022年12月期の営業利益が300百万円超過の場合、新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の40%を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。
 - ② 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）4. に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記（注）5. に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
本新株予約権の取得事由に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(第S-6回新株予約権)

決議年月日	2022年8月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役 7名
新株予約権の数(個) ※	2,642
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 264,200株(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり138(注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2022年9月1日 至 2032年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1個当たり206(注) 3 資本組入額 1個当たり103(注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。
 なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。
 行使価額は、金138円とする。
 なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 割当日における本新株予約権の発行価額と行使時の払込金額の合計額を記載している。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
5. ① 本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間において、金融商品取引における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
 1. 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 2. 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 3. 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 4. その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- ② 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）4. に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記（注）5. に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
本新株予約権の取得事由に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注) 1	13,200	22,151,830	1,736	2,445,139	1,736	1,385,773
2022年4月7日 (注) 2	—	22,151,830	△2,395,139	50,000	—	1,385,773
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注) 1	20,800	22,172,630	1,456	51,456	1,456	1,387,229
2024年9月1日 (注) 3	△445,000	21,727,630	—	51,456	—	1,387,229
2024年1月1日～ 2024年12月31日 (注) 1	158,500	21,886,130	11,099	62,556	11,099	1,398,329

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2022年3月30日開催の定時株主総会の決議に基づき、2022年4月7日付で減資の効力が発生し、資本金を減少させ、その他資本剰余金に振り替えた後、同日付でその他資本剰余金を減少し繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。この結果、資本金の額2,395,139千円が減少（減資割合98.0%）しております。

3. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)	—	1	27	55	21	33	9,703	9,840	—
所有株式数 (単元)	—	303	17,659	16,432	3,436	9,187	170,711	217,728	113,330
所有株式数 の割合 (%)	—	0.14	8.11	7.55	1.58	4.22	78.40	100.00	—

(注) 1. 自己株式129,687株は、「個人その他」に1,296単元及び「単元未満株式の状況」に87株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7単元及び42株含まれております。

3. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切り上げております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	1,103,657	5.07
チャールズ レーシー	愛知県名古屋市中区	858,800	3.94
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	487,300	2.23
a uカブコム証券株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が 関ビルディング24階	326,000	1.49
星川 輝	大阪府八尾市	307,000	1.41
小西 正彦	大阪府堺市南区	304,700	1.40
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	293,200	1.34
渋谷 宏征	東京都板橋区	250,000	1.14
福井 佑真	神奈川県横浜市西区	246,300	1.13
熊谷 正昭	東京都中野区	201,700	0.92
計	—	4,378,657	20.12

- (注) 1. 発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切捨てしております。
2. a uカブコム証券株式会社は2025年2月1日付で「三菱UFJ eスマート証券株式会社」に社名を変更しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 129,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,643,200	216,432	—
単元未満株式	普通株式 113,330	—	—
発行済株式総数	21,886,130	—	—
総株主の議決権	—	216,432	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」及び「単元未満株式」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ700株及び42株含まれております。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
株式会社アプリックス	東京都新宿区西早稲田二丁目20番9号	129,600	—	129,600	0.60
計	—	129,600	—	129,600	0.60

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年5月13日)での決議状況 (取得期間2024年5月14日～2024年8月13日)	445,000	90
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	445,000	75
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	14
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	16.6
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年8月13日)での決議状況 (取得期間2024年8月14日～2024年8月31日)	110,000	20
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	110,000	15
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	4
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	21.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から本有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。
2. 上記取締役会において、自己株式の取得方法はいずれも東京証券取引所における市場買付によることを決議しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	389	67,052
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	445,000	90,851,822	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	129,687	—	129,687	—

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める」旨定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。

当社は、企業体質強化のために経営基盤の充実を図り企業価値を向上するとともに、株主の皆様に対して利益を還元することを重要な課題と位置付けており、今後とも継続して企業価値の向上に努めてまいりますと同時に、収益力の向上に注力し利益を積み上げることにより配当を可能とする剰余金をさらに確保することで、中長期的な視点で当社株式を保有していただいている株主の皆様へ、配当性向の目安水準を30%に設定したうえで継続的な配当を実現できるようにしていく方針であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年3月28日	76	普通配当 2.5
定時株主総会決議		記念配当 1.0
		合計 3.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、グループ全体の企業価値を向上させるための取り組みとしてコーポレート・ガバナンスを位置づけ、

1. 経営の健全性・透明性を確保するガバナンス体制の構築
2. 的確な意思決定と迅速な業務執行を実現する経営体制の整備
3. 当社を取り巻くステークホルダーに対する適時適切な情報開示の徹底

を基本方針として、その実現に努めております。

当社グループでは、社外取締役の選任による事業体制の強化、的確な意思決定と迅速な業務執行を行うための執行役員制度導入等様々な経営基盤強化のための施策を実施し、経営体制の確立に取り組んでまいりました。今後も、迅速な業務執行を行う体制を整備し、より強固な経営基盤の確立を図るべく、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを進めてまいります。そして、社会に必要とされる企業であり続けるために、株主、取引先、従業員等の当社を取り巻くステークホルダーの信頼と期待に応え、持続可能な会社の実現を目指してまいります。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。当社における企業統治の体制は、以下のとおりであります。

(a) 取締役会

当社の有価証券報告書提出日現在の取締役会は、社外取締役2名を含む計4名の取締役で構成されております。取締役会は原則として3か月に1回以上の定時取締役会に加え必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要事項の審議・決定をするほか、随時取締役及び執行役員等の監督を行っております。なお、構成員の氏名等については、後記「(2) 役員の状況」をご参照ください。

(b) 監査役会

当社の有価証券報告書提出日現在の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤の社外監査役2名による計3名の監査役で構成されております。当社の監査役会は、特定監査役を選定し、当社の監査役会が定める監査計画をはじめ必要に応じて当社グループの取締役及び執行役員等に対して通知等を行うほか、適宜報告及び資料の提出等を受ける体制を取っております。監査役は、原則として3か月に1回以上の定時監査役会に加え、必要に応じ臨時監査役会及び月次の監査役連絡会を開催するとともに、定時及び臨時取締役会並びに必要な応じてその他の社内会議に出席し、取締役の職務の執行に対する監査を行っております。更に、監査役は原則として四半期ごとに会計監査人から会計監査の年度計画、並びに会計監査の状況及びその結果について報告を聴取するほか、必要に応じ適宜意見交換を実施しております。なお、構成員の氏名等については、後記「(2) 役員の状況」をご参照ください。

(c) 執行役員会

当社は、業務執行を迅速化しかつ権限と責任を明確化するために、執行役員制度を導入しており、出資計画、ファイナンス・資本政策、及びその他グループ経営に関する事項について、代表取締役、及び全執行役員で構成する執行役員会を原則として四半期ごとと必要に応じて臨時で開催し、これらの事項について議論したうえで決定しております。

構成員は次のとおりです。

役職名	氏名
代表取締役社長（※1）	倉林 聡子
執行役員（※1）	鳥越 洋輔
内部監査室室長（オブザーバー）	岩井 俊輔
常勤監査役（オブザーバー）	大西 完司

(d) 業務執行会議

当社は、代表取締役社長、全執行役員及び統括部長で構成される業務執行会議を原則として週1回と必要に

応じて臨時で開催し、連結年度予算方針の策定、製品販売計画及び製品開発計画、並びに人員計画や人件費予算等の、業務の執行に関する重要事項に係る意思決定を迅速に行うとともに、これら重要事項について論議し、全社的な目標を設定しております。

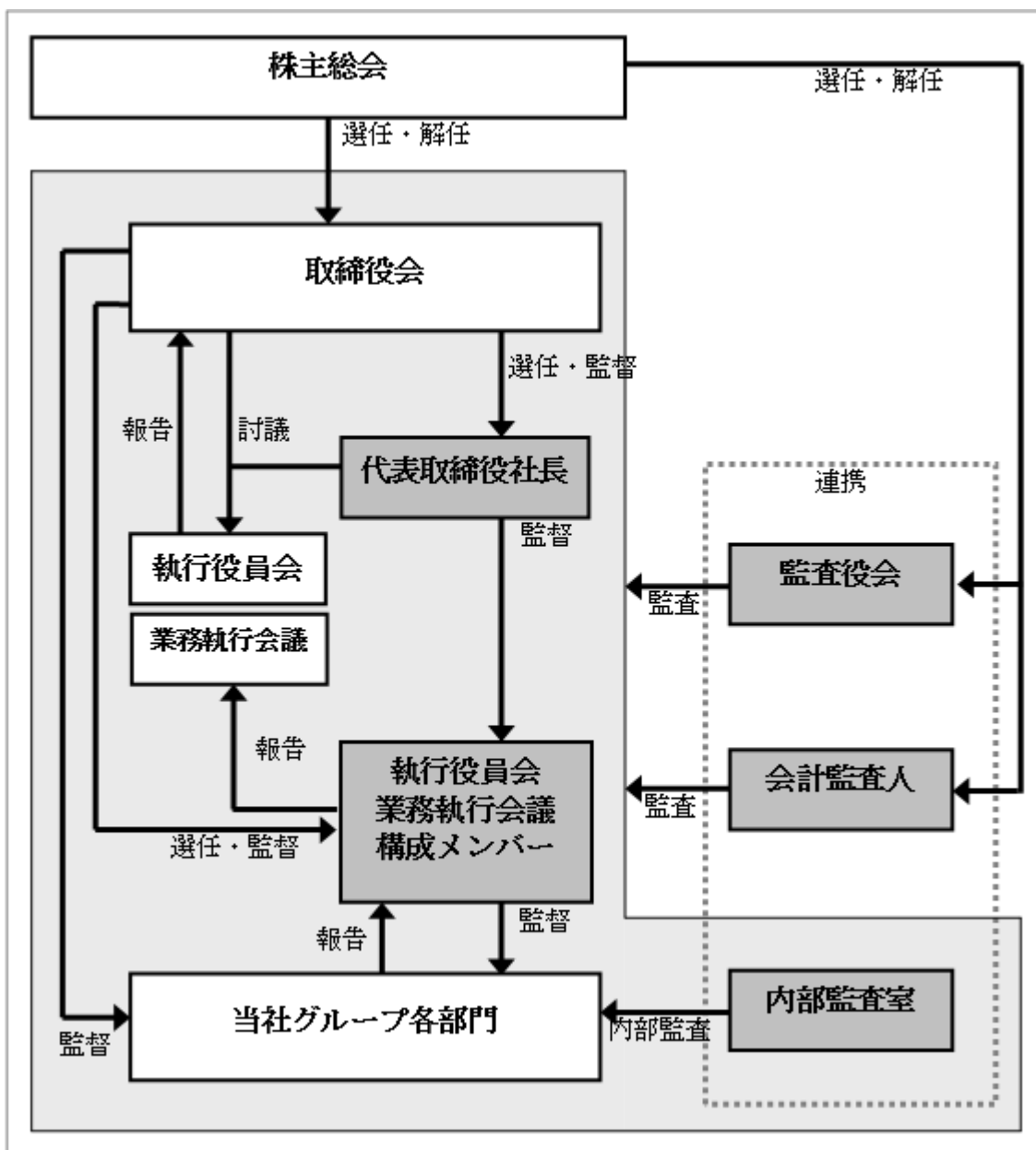
構成員は次のとおりです。

役職名	氏名
代表取締役社長（※1）	倉林 聡子
執行役員（※1）	鳥越 洋輔
常勤監査役（オブザーバー）	大西 完司

※1. 兼任状況については、後記「（2）役員の状況」をご参照ください。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社グループは、経営の健全性・透明性を確保し、グループ全体の企業価値を向上させることをコーポレート・ガバナンスの基本的な目的としております。具体的には、取締役・監査役・執行役員制度を採用し、取締役による重要事項の決定、監査役による経営の監査、迅速な業務執行の体制を構築しております。取締役会、監査役会による業務執行への監督・監査に加え、執行役員会及び業務執行会議により、各会議の構成メンバーによる担当部門への監督、取締役・取締役会への報告を定期的に行い、充実した内部統制の実現を目指しております。執行役員会はグループ全体の経営戦略を、業務執行会議は事業戦略を中心に審議・検討することと定め、取締役会は会社法上の決議事項となる事項を中心に審議・決議することと定めております。



ハ、内部統制システムの整備の状況

当社は2006年5月15日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築の基本方針を決議し、更に2011年6月17日の取締役会でこれを見直し、決議をいたしました。また「会社法の一部を改正する法律」（2014年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（2015年法務省令第6号）が2015年5月1日に施行されたことに伴い、2015年6月4日開催の取締役会の決議により、内部統制システム構築の基本方針を改定いたしました。当該改定では、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制を、法令の改正及び当社グループの現状に合わせて見直し、具体的かつ明確な表現へ変更しております。

当社の内部統制システム構築の基本方針は以下のとおりです。当該方針に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他、会社の業務の適正を確保する体制の強化を図り、会社業務の執行の公正性、透明性及び効率性を確保しております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役及び使用人は、法令及び定款並びに行動規範及びコンプライアンス規程を含む社内規程等を遵守することを企業活動のひとつの前提とし、企業価値を向上させるべく職務を遂行する。
 - (2) 取締役は、その職務の執行において、業務の実効性、財務報告の適正性、事業活動に関わる法令等の遵守、及び資産の保全等を図るため、内部統制に係る体制を含む全社的な法令等遵守（以下「コンプライアンス」という）のための体制の整備及び適切な運用に努めると共に、内部統制システムの運用に係る有効性の評価を含む状況報告を定期的に受ける。当該有効性評価に係り、内部監査部門による継続的な監視活動を行う。
 - (3) 取締役は、他の取締役の職務の執行を相互に監視監督し、法令及び定款に係る適合性等に関して疑義を生じた場合には、取締役会及び監査役会へ報告を行う。当社では、継続して社外取締役を置くことにより、取締役の職務の執行に係る取締役間の監督機能の維持向上を図る。
 - (4) 取締役会は、取締役会規程等に従って、当社並びに当社の子会社に係る重要事項の審議、決定、及び報告等を行うと共に、取締役の職務執行を監督する。
 - (5) 監査役は、独立の立場、公正不偏の態度、信念に基づく行動、監査品質向上のための継続的自己研鑽等を監査に携わる者の心構えとし、内部統制システムの整備運用状況等を含め、取締役の職務の執行の監査を行う。
 - (6) 取締役及び使用人は反社会的勢力及び団体と決して関わりを持たず、不当な要求等に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応する。また、社会倫理及びコンプライアンスに照らし、問題があると思量される活動には関与しない。
 - (7) 社内においてコンプライアンス違反行為が行われ或いは行われようとしていることを取締役或いは使用人等が感知した場合に、当社の監査役或いは社外弁護士等、通報者の権利の保護を徹底した相談乃至通報窓口に適時適宜通報できる体制を整備する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は、法令等に基づき適宜規程等を制定し、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的に記録し、適切に保存及び管理を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、経営に重大な損失を与える恐れのある様々なリスクに対し適切な管理等の対応を行うことを目的としてリスク管理に関する規程等を制定し、当社及び当社子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）のリスク管理についての基本方針及び推進体制の概要を定め、当該規程に従った実効的なリスク管理を行うと共に、グループ横断的な事前予防体制の整備に努める。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社は、業務執行を迅速化しかつ権限と責任を明確化することを目的として執行役員制度を導入し、選任した執行役員の職務権限を定めた規程その他執行役員会の運用に関する各種社内規程に明確化し、これに基づいて効率的な意思決定を行う。また、当社グループ全体の職務執行に関する意思決定を迅速に行うため、代表取締役社長、全執行役員、及び統括部長により構成された業務執行会議を原則として月1回と必要に応じて臨時で開催し、製品開発戦略、事業計画実現にかかる重要案件の方針、及び年度予算等の主に事業活動に関する重要事項に係る意思決定を迅速に行うとともに、当社の取締役及び指名された者により事業セグメント別の事業等に係る会議等を開催して適宜議論及び状況確認等を行い、重要事項の決定等を行う。
 - (2) 取締役及び使用人による意思決定と業務執行についての権限及び責任を明確にすると共に、職務分掌に関する規程を整備し、組織間の適切な役割分担と連携の確保に努める。
 - (3) 業務の簡素化、組織のスリム化及びITの適切な利用等を通じ、業務の効率化を推進する。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ① 子会社の取締役等から当該事業及び財務状況並びにその他の重要な情報に係る適切な報告を当社が受けるため、必要に応じて、当社の取締役又は使用人は子会社の開催する取締役会等に適宜出席する。
 - ② 子会社の経営については、自主性を尊重しつつも、当社又は当社グループ全体に影響を与えられ重要事象については、当社執行役員会、業務執行会議、及び取締役会への付議等を行う。
 - ③ 子会社の取締役等を当社の執行役員等に起用すること、又は当社の取締役等又は使用人を子会社の取締役等に推薦すること等により、当社グループ全体としての情報の共有化を図る。
 - (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、子会社各社が当社で定めるリスク管理に関する規程及び各国法令等に則り、適宜規程等を定めてそれを運用するよう指導及び監督を行うと共に、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、子会社に対して、取締役会非設置会社の選択や、子会社の取締役等のみで決議が可能な事項等について基準を定めさせる等、子会社の事業内容や規模等に応じて子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - (4) 子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、子会社各社が当社で定めるコンプライアンスに関する規程及び各国法令等に則り、適宜規程等を定めて企業倫理の浸透を率先して行う体制を構築しそれを運用するよう、指導及び監督を行う。
 - ② 当社は、当社グループ全体で相談・通報体制を設け、子会社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることを子会社の取締役等又は使用人が知った際に、当社の監査役又は社外弁護士に通報できる体制を整備する。
 - ③ 当社は、子会社が通報者の希望により匿名性を保障すると共に、通報者に対して不利益な扱いをしないよう、子会社の取締役等及び使用人に周知徹底する。
 - (5) その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ① 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために、子会社の適切な管理、実践を可能とする体制を構築し、運用することを目的として、子会社管理規程を制定する。
 - ② 当社の内部監査部門は、当社グループにおける内部監査を統括し、当社グループの内部統制の整備・運用状況の評価、業務執行状況の監査及び改善提案を行う。
 - ③ 当社の監査役及び監査役会並びに内部監査部門は、当社グループにおける業務の適正を確保する目的により、子会社の業務の適正性等につき必要に応じて適宜調査等を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (1) 当社の取締役は、当社の監査役が監査役の職務を補助すべき使用人（以下「監査役補助使用人」という）の配置を求めた場合、当社の監査役と適宜協議を行い、監査役補助使用人を配置する。
 - (2) 当社の取締役は、研修等を通じて監査役補助使用人の技能の向上を図ることに協力すると共に、監査役から要望がある場合、必要に応じて監査役補助使用人の変更及び増員等を行うものとし、その人事については当社の監査役と協議の上決定する。
 - (3) 監査役補助使用人を配置した場合、監査役補助使用人を配置した旨及び監査役補助使用人は当社の監査役の指揮命令にのみ従う旨を当社グループに周知する。
7. 監査役補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 当社の監査役補助使用人は、その補助すべき期間において、当社の監査役の指揮命令の下に行動し、原則として当社の取締役その他当社の監査役以外の者から指揮命令及び職務遂行上の制約は受けない。また、当該使用人に係る人事異動、人事評価、賞罰、その他の事項等は、原則として監査役会の協議に基づいて決定し、当社の取締役その他当社の監査役以外の者からの独立性を確保する。
8. 監査役補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社の監査役補助使用人は、当社の監査役の指示に基づく職務の過程において知り得た一切の事項に関し、当社の監査役に報告するものとし、当社の監査役の同意なくして、当社の監査役以外の者に当該事項を伝達してはならない。
9. 監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
当社の監査役は、会社の業務執行過程において取締役会、その他重要と認められる会議に出席し、業務執行過程における意思決定の過程や職務の執行状況について常に把握し、会議体の議事録、稟議書、契約書等、業務執行に係る重要な書類を閲覧する。当社の取締役及び使用人は、業務の執行過程において重要と認められる事象が生じた場合には、当社の監査役に対し当該事象の内容を速やかに報告しなければならない。また、当社の監査役から報告の求めがあった場合には、その報告を行う義務を負う。社内及び社外に設置した内部通報窓口に行われた通報、相談は監査役にも報告を行う。
 - (2) 子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
当社の子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、業務の執行過程において重要と認められる事象が生じた場合、当社の監査役に対し当該事象の内容を速やかに報告しなければならない。また、当社の監査役から報告の求めがあった場合には、その報告を行う義務を負う。
 - (3) その他監査役への報告に関する体制
当社の子会社の取締役等は、原則として四半期に一度、決算等の状況について当社の監査役にその詳細の報告を行う。

10. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社の監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
11. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - (1) 当社は、当社の監査役が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに処理を行う。
 - (2) 当社の監査役は、通常の監査費用以外に緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用等が発生する場合においては、監査役会規程に則り、適宜事前通知等を行う。
12. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社の監査役は、その職務の執行にあたり、他のいかなる者からも制約を受けることなく、当社の取締役職務の執行が法令及び定款に準拠して適法に行われているかどうかについて、独立して自らの意見形成を行う権限を持つ。この独立性と権限を確保するために、監査役会規程において、当社の監査役の権限を明確にすると共に、当社の監査役は、監査役会が定めた監査計画等に基づき、内部監査部門、会計監査人、その他必要と認める者と適宜連携して監査を実施し、監査の実効性を確保する。また、当社の監査役会は、監査役会規程に則り、特定監査役を選定することができる。
 - (2) 当社の監査役は、監査の実施に当たり、監査役会が必要と認める場合には、独自に外部専門家の活用を検討する。
 - (3) 当社の監査役会が定める監査計画を、当社グループの取締役及び執行役員等に適宜周知する。当社グループの取締役及び執行役員等は、当該計画に係る監査役職務の適切な遂行がなされるよう協力する。
13. 当社グループにおける財務報告の適正性を確保するための体制
 - (1) 適正かつ適時の財務報告のために、法令及び会計基準等に則った財務諸表を作成すると共に、情報開示に係る規程等に従い、協議・検討・確認を経て開示する体制を整備し運用する。
 - (2) 財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法に於ける内部統制報告制度を適切に実施するため、業務プロセスの改善を適宜推進すると共に、全社的な内部統制の状況や業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己による評価及び改善並びに外部監査人による評価等を行う体制を整備する。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

業界リスク、マーケットリスク、戦略意思決定リスク等の戦略リスク、及びグループ全体に重要な影響を与えると考えられるリスクにつきましては、取締役会、執行役員会及び業務執行会議によりリスク管理が行われております。日常の業務活動における事業リスクにつきましては、執行役員会及び業務執行会議のほか、監査役会、会計監査人、内部監査室、各顧問（会計・税務・法律等）によりリスク管理が行われております。すべての部門、役職員が連携して、社内関連規程に基づき、リスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組みます。

ホ. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、取締役会、執行役員会議及び業務執行会議等の会議において、子会社の業務及び財務状況並びにその他の重要な情報に関する共有及び協議を行っております。当社の取締役は、子会社の取締役を兼任しており、当社グループ全体の情報の共有化を図るとともに、子会社における適切な業務の執行、ひいては当社グループにおける業務の適正を確保しています。また当社では「子会社管理規程」を整備し、子会社の適切な管理を可能とする体制を構築しております。子会社には、当社の「グループ行動規範」を適用し、また「コンプライアンス規程」及び「リスク管理規程」等を準用することにより、グループ一体となったコンプライアンス体制及びリスク管理体制を整備、運用しております。

② 取締役の定数

当会社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は300万円又は法令が規定する額のいずれか高い額、社外監査役は100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。以上の当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について

て善意かつ重大な過失がないときに限られます。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしており、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれなようにするための措置として、被保険者による違法行為に起因する損害賠償金等については、填補の対象外としています。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役、監査役の他、当社子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

⑤ 取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

a. 中間配当制度に関する事項

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を遂行するため、剰余金の配当等を会社法第459条第1項に定める事項については、法令の特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。また、中間配当の基準日を毎年6月30日として定款で定めております。

b. 自己株式の取得

当社は、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑦ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のため、大量買付行為を行おうとするものに対し、適切な情報の開示を求めるとともに、当社の判断や意見等も公表することで、株主の皆様が適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めるだけでなく、明らかに企業価値・株主価値を毀損する大量買付行為に対処するため、必要に応じて金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

⑩ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を8回開催しております。個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
倉林 聡子	8回	8回
鳥越 洋輔	8回	8回
平松 庚三	8回	8回
田口 勉	8回	8回

取締役会における具体的な検討内容として、経営に関する事項、決算に関する事項、人事・組織に関する事項等、法令、定款、取締役会規程等の定めに基づき付議された事項について検討・決議するとともに、経営に関する全般的な重要事項を協議・検討し決議しております。

(2) 【役員の状況】

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

① 役員一覧

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	倉林 聡子	1974年5月13 日生	1997年4月 2005年12月 2011年1月 2014年6月 2017年4月 2018年3月 2019年3月 2019年8月 2020年3月 2022年3月 2025年3月	株式会社CSK (現SCSK株式会社) 入社 株式会社アプリックス 入社 当社 内部監査室 室長 当社 プロセス改善推進室 室長 当社 経営管理部 部長 (現任) 当社 執行役員 株式会社BEAMO 取締役 当社 取締役 スマートモバイルコミュニケーションズ株式会社 取締役 (現任) 当社 常務取締役 当社 代表取締役社長 (現任) 株式会社BEAMO 代表取締役社長 株式会社セキュア 社外取締役	2025年3月28 日開催の定時 株主総会から 1年間	100,000
取締役	鳥越 洋輔	1985年2月2 日生	2009年8月 2013年1月 2015年4月 2018年1月 2018年2月 2019年11月 2022年3月	テレコムサービス株式会社 入 社 ガゼル株式会社 (出向) 情報通信事業本部SHOP事業部財 務管理本部データ戦略部 マネ ージャー ガゼル株式会社 (出向) コンシューマー事業本部モバイル 第一事業部商品企画部 統轄 部長 株式会社Mobile Style 代表取 締役 スマートモバイルコミュニケー ションズ株式会社 代表取締役 社長 (現任) 当社 執行役員 (現任) 当社 取締役 (現任) 株式会社BEAMO 取締役	2025年3月28 日開催の定時 株主総会から 1年間	4,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	平松 庚三	1946年1月6日生	1973年	ソニー株式会社（現：ソニーグループ株式会社）入社	2025年3月28日開催の定時株主総会から1年間	—
			1986年	アメリカン・エクスプレス・インターナショナルジャパン 副社長		
			1992年	株式会社IDGコミュニケーションズ 代表取締役		
			1998年	AOLジャパン株式会社 代表取締役		
			2003年	弥生株式会社 代表取締役		
			2004年	株式会社CEAFOM 取締役		
			2006年	株式会社ライブドア（現株式会社LDH） 代表取締役 小僧com株式会社（現KOZOCOM株式会社）設立 取締役 株式会社セシール 取締役		
			2007年	株式会社カウイチ（現買う市株式会社） 取締役		
			2008年	小僧com株式会社（現KOZOCOM株式会社） 代表取締役会長 兼 社長		
			2016年3月	当社 取締役（現任） 当社 独立役員（現任）		
取締役	田口 勉	1953年8月2日生	1976年	株式会社シーイーシー 入社	2025年3月28日開催の定時株主総会から1年間	44,500
			1998年	株式会社シーイーシー 取締役		
			2004年	KVH株式会社（現 Coltテクノロジーサービス株式会社） 常務執行役員		
			2007年	株式会社アイネット 常務取締役		
			2013年	株式会社アイネット 専務取締役		
			2017年	株式会社アイネット 取締役副社長		
			2018年	株式会社アイネット 上席顧問		
			2018年	トライボッドワークス株式会社 取締役（現任）		
			2019年	当社 取締役（現任） 当社 独立役員（現任）		
			2020年	Neutrix Cloud Japan株式会社代表取締役社長CEO		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	大西 完司	1957年1月25 日生	1980年	ソニー株式会社(現:ソニーグループ株式会社 以下同様) 入社(テレビ事業部商品設計)	2023年3月30 日開催の定時 株主総会から 4年間	—
			1990年	同社 経営戦略部		
			1994年	同社 携帯電話事業本部 事業 戦略課長		
			1999年	同社 携帯電話事業本部 商品 企画室長		
			2001年	ソニーエリクソンモバイル株式 会社(現:ソニー株式会社) 出 向 事業推進担当部長		
			2004年	株式会社ソニーコンピュータエン タテインメント(現:株式会 社ソニー・インタラクティブエン タテインメント) 出向 開発 企画室長		
			2007年	ソニー株式会社 技術開発本部 企画部長		
			2012年	同社 研究開発企画部門 専任 部長		
			2017年1月	同社 退職		
			2017年2月	ソニーコーポレートサービス株 式会社(現:ソニービープルソ リューションズ株式会社) 入 社		
			2017年10月	ソニー株式会社 入社 研究開発企画部門 専任部長		
			2018年3月	当社 常勤監査役(現任)		
			2019年3月	株式会社BEAMO 監査役		
			2019年8月	スマートモバイルコミュニケー ションズ株式会社 監査役(現 任)		
監査役	山田 奨	1976年10月6 日生	2001年10月	朝日監査法人(現有限責任あず さ監査法人) 入所	2023年3月30 日開催の定時 株主総会から 4年間	22,000
			2008年7月	野村証券株式会社 引受審査部 出向		
			2011年1月	有限責任あずさ監査法人 帰任		
			2014年12月	有限責任あずさ監査法人 退社 有限会社山田総合事務所 代表取 締役(現任)		
			2015年1月	山田奨公認会計士事務所 代表 (現任)		
			2015年4月	山田奨税理士事務所 代表(現 任)		
			2016年3月	当社 監査役(現任) 当社 独立役員(現任)		
			2020年3月	株式会社和心 取締役(監査等委 員)		
			2023年5月	株式会社CryptoLab 監査役(現 任)		
			2024年11月	株式会社ピー・オール・オー監 査役(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	坂口 禎彦	1958年1月26日生	1994年4月 1994年4月 2008年1月 2010年4月 2017年1月 2018年3月 2018年4月 2018年11月～ 2021年10月 2019年4月 2023年4月	東京弁護士会 入会（至現在） 大東文化大学法学部法学研究所 講師（現任） 東京簡易裁判所 司法委員（至 2011年3月） 関東弁護士会連合会 常務理事 東京地方裁判所 鑑定委員（現 任） 当社 社外監査役（現任） 当社 独立役員（現任） 東京弁護士会 副会長 司法試験審査委員及び司法試験 予備試験審査委員 日本公認会計士協会修了審査運 営委員会委員（現任） 日本弁護士連合会 常務理事	2022年3月30 日開催の定時 株主総会から 4年間	22,000
計						192,700

- (注) 1. 取締役 平松 庚三及び取締役 田口 勉は、社外取締役であります。
2. 監査役 山田 奨及び監査役 坂口 禎彦は、社外監査役であります。

② 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

取締役平松庚三氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高度な知見と経験を当社の事業運営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏はKOZOCOM株式会社社長、株式会社CEAFOM 監査役、及びスマイルワークス株式会社社外取締役を兼務しておりますが、いずれも当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。当社は同氏について一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

取締役田口勉氏は、企業経営に関する高度な知見と経験を当社の事業運営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏はトライポッドワークス株式会社 取締役、及び一般社団法人セキュアIoTプラットフォーム協議会 理事を兼務しておりますが、いずれも当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。当社は同氏について一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

監査役山田奨氏は、公認会計士及び税理士として豊富なキャリアを有していることから、会計に関する専門知識等を活かして当社の事業運営を的確に監査いただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は、有限会社山田総合事務所代表取締役、山田奨公認会計士事務所代表、山田奨税理士事務所代表、株式会社CryptoLab 監査役、及び株式会社ピー・アール・オー監査役を兼務しておりますが、いずれも当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。当社は同氏について一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

監査役坂口禎彦氏は、弁護士の資格を有しており、豊富なキャリアに基づく法律に関する専門知識を当社監査体制に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は、大東文化大学法学部法学研究所講師、東京地方裁判所鑑定委員、及び日本公認会計士協会修了審査運営委員会委員を兼務しておりますが、いずれも当社との間に利害関係等はありません。当社は同氏について一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、当社は社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、社外役員の選任にあたっては、東京証券取引所が開示を求める社外役員に関する事項を参考にし、一般株主と利益相反の生じるおそれがない者を選任しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会規程及び年間監査計画等に基づき、社外監査役2名を含む監査役3名が、公益社団法人日本監査役協会による監査役監査基準及び監査役監査実施要領等を適宜参照しながら、取締役会等重要な会議に出席するほか取締役等からの報告聴取、重要な文書等の調査、本社及び子会社の調査等により、取締役の業務執行状況の監査を適宜実施しております。なお、社外監査役山田奨氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役坂口禎彦氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

当連結会計年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大西 完司	14回	14回
山田 奨	14回	14回
坂口 禎彦	14回	14回

監査役会における主な検討事項として、会計監査人の報酬等に関する同意、会計監査人の選解任に関する決定、内部統制システムの整備・運用状況の確認、及び取締役の職務執行の適法性及び経営判断の妥当性等であります。

監査役は、月次の定時監査役会のほか、定時及び臨時取締役会並びに必要なに応じてその他の社内会議に出席し、取締役の職務の執行に対する監査を行っております。また、原則として四半期ごとに会計監査人から会計監査の年度計画、並びに会計監査の状況及びその結果について報告を聴取するほか、必要に応じ適宜意見交換を実施しております。

常勤監査役は、取締役会のほか、必要に応じて社内の重要な会議に出席し重要書類を随時確認するほか、子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認等を行い、その結果を必要に応じて監査役会に報告しております。また当社内部監査室及び会計監査人と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うことで、監査の実効性の向上を図っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室を代表取締役社長直轄の組織（兼任2名）として設置しており、当社グループにおけるリスクに基づいて策定した年間内部監査計画のもと、内部統制の整備・運用状況評価や業務監査等を行っております。また、内部監査の結果により抽出された課題の改善に向けた助言やフォローアップを行うとともに、内部監査結果報告については定期的に代表取締役社長及び監査役会に報告するほか、取締役会に対しても定期的に報告しております。

これらの監査活動と当社グループ各部門との関係につきましては、それぞれの監査結果について情報共有及び意見交換を随時行う等、相互に連携して監査の実効性を確保することに努めております。

③ 会計監査の状況

(1) 監査法人の名称

監査法人ハイビスカス

(2) 継続監査期間

2017年度以降

(3) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員	高橋 克幸
指定社員 業務執行社員	福田 健太郎

(4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他4名

(5) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、或いは会計監査人による監査の実施状況及び当該会計監査人に生じた事由等から、当社の会計監査人であることにつき当社にとって支障があると思料され、その必要があると判断した場合は、当監査役会が策定した「会計監査人の評価及び選定基準等に係る要領」に則り、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められる項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、当監査役会が策定した「会計監査人の評価及び選定基準等に係る要領」に則り、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会等の示す会計監査人の評価基準を参考に、独立性、品質管理の状況、監査報酬や監査実績等の状況を踏まえ、総合的に評価しております。

(7) 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	44,700	—	39,350	—
連結子会社	—	—	—	—
計	44,700	—	39,350	—

(注) 1. 当社と監査公認会計士等との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に基づく報酬にはこれらの合計額を記載しております。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

過去の監査実務及び今後予測される監査業務を量的に見積もり、当社及び監査公認会計士等の両方で協議の上報酬額を決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」及び「監査役監査基準」等を踏まえ、会計監査人から必要な資料の入手及び報告聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、及び監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかどうかの検討を行うとともに監査報酬見積の算出根拠等を確認し、当監査役会が策定した「会計監査人の評価及び選定基準等に係る要領」に則り慎重に検討した結果、これらについて適切妥当であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、同意いたしました。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(ア) 取締役報酬について

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 当該方針の決定の方法

当社は、役員報酬の決定方針について、社外取締役から積極的に意見を聴取したうえで、取締役会において決議しております。なお、監査役については、監査役会の協議により決定しております。

b. 当該方針の内容の概要

当社の取締役の個人別の報酬は、月例の固定報酬を内容とする基本報酬のみで構成されております。

当社の取締役の個人別の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社の業績、役位、職責、個々の取締役の業績等に係る貢献度、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定しており、その決定については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長が各取締役の基本報酬の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定とする、以上を当社における取締役の個人別報酬の決定方針としております。なお取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行きわたるよう、当社の報酬委員会より代表取締役社長及び管理担当業務執行取締役が作成した原案に対する報酬委員会の審議内容の報告及び答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長の倉林聡子は、当該答申の内容を十分に考慮したうえで決定を行っております。

なお、各取締役の基本報酬の決定に関する権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役について評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためです。

また、当社は、当社の取締役の報酬決定プロセスの透明性及び客観性向上を目的として、任意の諮問機関として報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、取締役の個別の報酬案についてその公正性・妥当性等について審議し、取締役会に対して審議結果を報告するとともに、必要に応じて意見具申を行っております。なお、報酬委員会は、客観性の向上等を目的として社外取締役にて構成されております。

報酬委員会の構成員は以下のとおりです。

役職名	氏名
社外取締役	平松 庚三
社外取締役	田口 勉

c. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

2025年12月期における個人別の報酬額については、2025年3月28日開催の取締役会における決議にもとづき代表取締役社長である倉林 聡子はその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定であり、株主総会で決議された報酬限度額の範囲以内において、当社の業績、役位、職責、個々の取締役の業績等に係る貢献度、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

d. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、委員がすべて社外取締役で構成される任意の報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(イ) 監査役報酬について

監査役の報酬等の額については、基本報酬のみで構成されており、株主総会で決議した限度額の範囲内で、監査役会の審議に基づき、それぞれの職務と貢献度に応じて、決定しております。

(ウ)その他

取締役及び監査役の報酬につきましては、2001年3月26日開催の定時株主総会決議により、取締役の報酬限度額は年額300百万円、監査役の報酬限度額は年額50百万円とした決定に基づきその限度内において、取締役の報酬については、取締役会にて十分な審議・検討を行い決定し、また監査役の報酬につきましては、監査役会にて十分な審議・検討を行い決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	支給額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員のパ員 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	33,600	33,600	—	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く。)	8,004	8,004	—	—	—	1
社外役員	13,560	13,560	—	—	—	4

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載を省略しております。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動や株式に係る配当によって利益を受けることを主たる目的とする投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」として区分し、それ以外を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、取引の経済合理性を含めて当該会社との関係強化による収益力向上の観点から有効性を判断するとともに、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを総合的に勘案し、取締役会で決議しております。また、取得後は定期的に保有継続の合理性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	39,535
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の連結財務諸表並びに事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、次のとおり、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針書を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6, 17	1, 807, 658	1, 323, 558
営業債権及びその他の債権	7, 24, 31	467, 409	467, 120
棚卸資産	8	99, 550	85, 292
未収法人所得税	28	16, 408	445
その他の流動資産	9	19, 119	19, 737
流動資産合計		2, 410, 147	1, 896, 155
非流動資産			
有形固定資産	10	1, 999	2, 181
使用権資産	12	38, 918	25, 703
のれん	11	467, 796	893, 046
無形資産	11	73, 927	896, 637
その他の金融資産	14, 31, 32	179, 147	141, 921
繰延税金資産	28	93, 150	—
契約コスト	24	8, 320	30, 066
非流動資産合計		863, 260	1, 989, 556
資産合計		3, 273, 407	3, 885, 711

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	15, 24, 31	369, 808	320, 859
借入金	16, 17, 31	100, 000	197, 320
リース負債	16, 31	17, 630	17, 868
未払法人所得税	28	8, 896	30, 698
その他の金融負債	18, 31	12, 633	39, 988
その他の流動負債	19	108, 697	76, 595
流動負債合計		617, 666	683, 329
非流動負債			
借入金	16, 31	—	321, 137
リース負債	16, 31	31, 881	14, 329
引当金		9, 927	9, 927
その他の金融負債	18, 31, 32	59, 290	61, 628
繰延税金負債	28	—	199, 530
その他の非流動負債	19	—	1, 328
非流動負債合計		101, 099	607, 880
負債合計		718, 765	1, 291, 209
資本			
資本金	22	51, 456	62, 556
資本剰余金	22	1, 935, 757	1, 842, 759
利益剰余金	22	603, 558	715, 660
自己株式	22	△26, 461	△26, 474
その他の包括利益累計額	22, 30	△15, 352	—
親会社の所有者に帰属する持分合計		2, 548, 958	2, 594, 501
非支配持分		5, 682	—
資本合計		2, 554, 641	2, 594, 501
負債及び資本合計		3, 273, 407	3, 885, 711

② 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上収益	5, 24	3, 761, 038	3, 707, 278
売上原価		2, 903, 027	2, 641, 448
売上総利益		858, 011	1, 065, 830
販売費及び一般管理費	25, 33	597, 291	838, 786
事業利益	5	260, 720	227, 043
その他収益	26	60, 692	9, 775
その他費用	26	56	18, 468
営業利益		321, 356	218, 349
金融収益	27	2, 146	3, 891
金融費用	27	4, 179	9, 421
税引前利益		319, 322	212, 819
法人所得税費用	28	△16, 407	55, 769
当期利益		335, 730	157, 050
当期利益の帰属			
親会社の所有者		336, 036	157, 083
非支配持分		△306	△32
当期利益		335, 730	157, 050
1株当たり当期利益	29		
基本的1株当たり当期利益(円)		15.17	7.18
希薄化後1株当たり当期利益(円)		15.11	7.17

③ 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期利益		335,730	157,050
その他の包括利益	30		
純損益に振り替えられることのない項目 その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融資産		8,195	△42,030
税引後その他の包括利益		8,195	△42,030
当期包括利益		343,925	115,020
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		344,231	115,053
非支配持分		△306	△32

④ 【連結持分変動計算書】

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 包括利益 累計額	合計		
2023年1月1日		51,456	1,935,902	243,828	△26,368	—	2,204,819	5,988	2,210,808
当期利益		—	—	336,036	—	—	336,036	△306	335,730
その他の包括利益	30	—	—	—	—	8,195	8,195	—	8,195
当期包括利益合計		—	—	336,036	—	8,195	344,231	△306	343,925
所有者との取引額等									
資本剰余金から利益剰余金への振替		—	△145	145	—	—	—	—	—
自己株式の取得		—	—	—	△92	—	△92	—	△92
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	30	—	—	23,547	—	△23,547	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	△145	23,692	△92	△23,547	△92	—	△92
2023年12月31日		51,456	1,935,757	603,558	△26,461	△15,352	2,548,958	5,682	2,554,641
当期利益		—	—	157,083	—	—	157,083	△32	157,050
その他の包括利益	30	—	—	—	—	△42,030	△42,030	—	△42,030
当期包括利益合計		—	—	157,083	—	△42,030	115,053	△32	115,020
所有者との取引額等									
新株の発行		11,099	10,773	—	—	—	21,873	—	21,873
資本剰余金から利益剰余金への振替		—	△12,401	12,401	—	—	—	—	—
連結子会社株式の取得による持分の増減		—	349	—	—	—	349	△5,650	△5,301
自己株式の取得		—	△867	—	△90,865	—	△91,732	—	△91,732
自己株式の消却		—	△90,851	—	90,851	—	—	—	—
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	30	—	—	△57,382	—	57,382	—	—	—
所有者との取引額等合計		11,099	△92,998	△44,980	△13	57,382	△69,510	△5,650	△75,160
2024年12月31日		62,556	1,842,759	715,660	△26,474	—	2,594,501	—	2,594,501

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		319,322	212,819
減価償却費及び償却費		55,973	124,188
減損損失		—	17,968
賠償金		—	△9,588
和解金		△60,106	—
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		84,322	133,545
棚卸資産の増減 (△は増加)		14,090	14,257
契約コストの増減額 (△は増加)		6,717	13,303
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△13,469	△167,870
その他		△13,407	△9,071
小計		393,443	329,553
利息の受取額		13	143
利息の支払額		△1,474	△5,322
法人所得税の支払額又は還付額 (△は支払)		△16,391	△15,782
賠償金の受取額		—	7,995
和解金の受取額		59,437	—
営業活動によるキャッシュ・フロー		435,028	316,586
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	10	△2,605	△776
無形資産の取得による支出	11	△490	△139,744
投資有価証券の取得による支出		△96,917	—
投資有価証券の売却による収入		36,000	—
敷金及び保証金の差入による支出		△17,793	△4,566
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		—	△912,959
その他		△880	△1,100
投資活動によるキャッシュ・フロー		△82,685	△1,059,146
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入による収入	35	200,000	100,000
短期借入金の返済による支出	35	△200,000	△100,000
長期借入による収入	35	—	491,000
長期借入金の返済による支出	35	—	△139,114
株式の発行による収入		—	21,873
リース負債の返済による支出	35	△17,630	△17,630
自己株式の取得による支出		—	△91,732
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		—	△5,301
その他		△212	△500
財務活動によるキャッシュ・フロー		△17,843	258,594
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額		1,594	△134
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		336,094	△484,100
現金及び現金同等物の期首残高	6	1,471,564	1,807,658
現金及び現金同等物の期末残高	6	1,807,658	1,323,558

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社アプリックス（以下、「当社」）は、日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は東京都新宿区西早稲田二丁目20番9号であります。

連結財務諸表は当社及びその子会社（以下、「当社グループ」）により構成されております。当社グループの最上位の親会社は当社であります。当社グループは、「ストックビジネス事業」と「システム開発事業」の2事業を運営しております。

「ストックビジネス事業」においては、各種通信サービスのプラン設計や一連のバックオフィス業務まで幅広く対応するMVNOサービスをはじめ、IoTモニタリングサービスやクラウドサービスの提供などを行っております。

「システム開発事業」においては、当社が強みとする「組込み開発力」に加えて、多数の顧客向けシステム・クラウド開発から得られた知見やノウハウ、またMVNO事業者として保有する通信技術等を組み合わせた組込み&エッジからクラウドまでのワンストップ開発を可能とする開発対応力をベースとして、顧客仕様の受託開発・SES・サポートサービス等を提供しております。

詳細は、注記「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 連結財務諸表作成の基礎

（1）IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表規則」第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

（2）測定の基礎

本連結財務諸表は、「注記3. 重要性がある会計方針」に記載しているとおり、公正価値で測定されている金融商品などを除き、取得原価を基礎として作成しております。

（3）機能通貨及び表示通貨

本連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円（千円単位、単位未満切捨て）で表示しております。

（4）未適用の公表済み基準書

連結財務諸表の承認日までに新設又は改定が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当連結会計年度において当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。この基準書の当社グループによる適用時期及びこの基準書を適用することによる連結財務諸表への影響については検討中です。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	新設・改定の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

3. 重要性がある会計方針

以下の会計方針は、本連結財務諸表に記載されている全ての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結財務諸表に含まれております。子会社に対する当社グループ持分の一部を処分した後も支配が継続する場合には、当社グループの持分の変動を資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。従来の子会社に対する持分を保持する場合には、その持分は支配喪失日の公正価値で測定します。当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

(2) 企業結合

当社グループは、企業結合の定義を満たす取引（したがって、事業を構成しない資産又は資産グループの取得は除かれます）について、取得法に基づき企業結合の会計処理をしております。非支配持分は、取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する比例的持分で当初測定しております。

支払対価の公正価値、被取得企業の非支配持分の金額及び段階取得の場合には取得企業が以前より保有していた被取得企業の支配獲得日の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び引受負債の正味価額を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しております。一方、この対価の総額が、識別可能資産及び負債の正味価額を下回る場合、その差額を利得として純損益に認識しております。

企業結合に関連して発生した取得費用は、負債性金融商品及び資本性金融商品の発行費用を除き、発生時に費用として処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で認識しております。取得日時点で存在し、なおかつそれを知っていたならば取得日で認識した金額の測定に影響したであろう事実及び状況に関する情報を、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、「測定期間」）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。この新たに得た情報により資産と負債の追加での認識が発生する場合があります。測定期間は最長で1年間であります。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レート、又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

外貨建貨幣性資産・負債は、報告日の為替レートで機能通貨に換算しております。外貨建の公正価値で測定される非貨幣性資産・負債は、その公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しております。外貨建の取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートで換算しております。換算又は決済により生じる換算差額は、純損益で認識しております。

(4) 金融商品

① 金融資産

A. 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産又は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で当初測定しております。また、重大な金融要素を含まない営業債権は、取引価格で当初測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融商品については、当初認識時において個々の資本性金融商品ごとに、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に取消不能の指定をしております。

B. 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。なお、利息収益、為替差損益、減損及び認識の中止時の利得又は損失は純損益に認識いたします。

(ii) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の包括利益累計額に認識後、認識を中止した場合、又は公正価値が著しく下落した場合は利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として純損益として認識しております。

C. 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

なお、財政状態計算書上で認識された資産を譲渡するものの、譲渡資産又は譲渡資産の一部に係るリスクと経済価値の全て、又はほとんど全てを保持する取引を締結した場合には、譲渡資産の認識の中止は行っておりません。

D. 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って当社グループに支払われるべき全ての契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいる全てのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積もっております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

当社グループは、期日経過が90日以上となる場合など金融資産の全体又は一部分について回収できず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には、債務不履行とみなしております。金融資産が信用減損している証拠がある金融資産については、総額での帳簿価額から貸倒引当金を控除した純額に実効金利を乗じて利息収益を測定しております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

② 金融負債

当社グループでは、金融負債を発生日に当初認識しており、償却原価で測定しております。当初認識時には公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定しております。取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含んでおり、原価の算定にあたっては、商品及び製品、原材料については主として移動平均法、仕掛品については個別法を用いております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

(7) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、資産の解体及び除去費用、原状回復費用の当初見積額が含まれております。

② 減価償却

土地、建設仮勘定以外の有形固定資産は、使用が可能となった時点から、各構成要素の見積耐用年数にわたって定額法で減価償却しております。主要な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物：10年

機械、運搬具及び工具器具備品：4年

資産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は毎年見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

当初認識時におけるのれんの測定は、「注記3. 重要性がある会計方針（2）企業結合」に記載しております。

のれんは償却を行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、毎年同時期及び減損の兆候を識別した時はその都度、減損テストを実施しております。減損については、「注記3. 重要性がある会計方針（10）非金融資産の減損」に記載しております。のれんの減損損失は純損益として認識されますが、戻入れは行っておりません。

② 無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

個別に取得した無形資産は取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産の取得原価は企業結合日の公正価値で測定しております。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。主要な無形資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

・顧客関連資産：6～9年

・ソフトウェア：5年

資産の償却方法、見積耐用年数及び残存価額は毎年見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) リース

当社グループは、契約締結時に、契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判断しております。

当社グループは、非リース要素を分離せずに、リース要素とこれに関連する非リース要素を単一のリース要素として会計処理することを選択しております。

借手としてのリース

当社グループは、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識します。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、取得原価で当初測定しております。この取得原価は、リース負債の当初測定額に、開始日又はそれ以前に支払ったリース料を調整し、原資産の解体及び除去、原状回復コストの当初見積額を加えて算定します。

使用権資産の認識後の測定は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却費累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。使用権資産は、リース期間又は使用権資産の耐用年数のいずれか短い方の期間にわたって、定額法により減価償却します。

短期リース及び少額資産のリース

当社グループは、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産、繰延税金資産を除く非金融資産については、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。

減損の兆候が存在する場合には、個別の資産又は資金生成単位ごとの回収可能価額を測定しております。なお、のれんは償却を行わず、毎期同時期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

減損テストにおいて、資産は、継続的な使用により他の資産又は資金生成単位のキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループに集約しております。企業結合から生じたのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。

回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方で算定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。

個別の資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には純損益にて減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに係る減損損失は、戻入れを行っておりません。のれん以外の非金融資産に係る減損損失は、減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候が存在する場合に当該資産の回収可能価額を見積もっており、回収可能価額が減損処理後の帳簿価額を上回った場合には減損損失の戻入れを行っております。なお、減損損失の戻入れは過去の期間において当該資産に認識した減損損失がなかった場合の帳簿価額を超えない範囲を上限として回収可能価額と帳簿価額との差額を純損益にて認識しております。

(11) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(12) 株式に基づく報酬

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。

(13) 資本

① 普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しています。

② 自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しており、自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失を純損益として認識しておりません。なお、帳簿価額と処分時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(14) 収益

当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下、IFRS第15号）の範囲に含まれる取引について次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。（IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く）。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

① ストックビジネス事業

ストックビジネス事業においては、主に携帯電話端末やSIMカードの販売や通信サービスの提供やモニタリングプラットフォームサービス「HARPS」の提供、クラウドサービスの提供等を行っております。

携帯電話端末やSIMカード、その他製品の販売は、製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しており、通信サービスは、各種通信回線の利用を可能な状態にしておくサービスであることから、契約期間にわたって履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務が充足される契約期間にわたり収益を認識しております。

製品の販売やサービス提供の対価に係る収益の対価は、履行義務の充足時点から主として1か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

② システム開発事業

システム開発事業においては、主にシステム開発やロケーションビーコン「MyBeaconシリーズ」の販売を行っております。

システム開発については、進捗により履行義務が充足されていくものと判断しており、一定の期間にわたり充足される履行義務として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、予想される開発原価総額に占める発生した開発原価の割合に基づいております。また、完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができない場合には、発生したコストのうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しています。

準委任契約による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で、継続的なサービスについては当該契約履行義務が充足される期間にわたり収益を認識しております。

製品の販売やサービス提供の対価に係る収益の対価は、履行義務の充足時点から主として1か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

契約獲得コスト

当社グループは、顧客との契約獲得のための増分費用のうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しております。当社グループにおいて契約獲得の増分コストとして認識している資産は、主として顧客獲得時に発生する代理店への手数料であります。

資産として認識された顧客との契約の獲得のための費用は、関連する財又はサービスが提供されると予想される期間にわたり、費用を配分しております。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、為替差益等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

金融費用は、支払利息、為替差損等から構成されております。支払利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税は当期税金及び繰延税金から構成され、企業結合から生じる税金、及びその他の包括利益又は直接資本に認識する項目から生じる税金を除き、純損益で認識しております。

当期税金は税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定し、税額の算定においては、期末日に制定又は実質的に制定されている税率及び税法を使用しております。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額の差額である一時差異並びに繰越欠損金に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識しております。

なお、企業結合ではなく、取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響しない、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における当初認識から生じる一時差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。また、のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識しておりません。

子会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識しております。ただし、一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識しておりません。また、子会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測し得る期間内に解消し、かつ課税所得を稼得する可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課される法人所得税に関するものである場合に相殺しております。

また、当社及び国内の100%出資子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(17) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在的普通株式による影響を調整して算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが要求されております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの改定は、見積りが改定された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する情報は、以下の注記に含まれております。

- ・非金融資産の減損（注記3. 重要性がある会計方針（10）非金融資産の減損、注記10. 有形固定資産、注記11. のれん及び無形資産）

翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額に重要な修正をもたらす要因となるリスクを伴う将来に関して行った仮定及び見積りの不確実性に関する事項は以下のとおりであります。

（非金融資産の減損）

見積将来キャッシュ・フローにおける主要な仮定として、見積基礎である営業活動から生ずる損益は、直近の事業計画達成状況、契約の獲得実績や獲得予測、経営環境及び市場環境の予測などを考慮した社内で承認された事業計画に基づいて算出しております。市場環境の予測は主に景気動向や需給動向の予測を含んでおり、当社グループが入手可能な情報に基づいた一定の仮定と経営者の判断を伴うものでありますが、不確実性が高く、事業計画との乖離が生じる可能性があります。事業計画との乖離が生じた場合、翌連結会計年度に減損損失が発生する可能性があります。

5. セグメント情報

（1）報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は製品・サービス別セグメントから構成されており、「ストックビジネス事業」と「システム開発事業」の2つを報告セグメントとしております。

（2）報告セグメント情報

報告セグメントの会計処理の方法は、「注記3. 重要性がある会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一であります。報告セグメントの利益は、事業利益※ベースの数値であります。セグメント間の内部売上収益は市場実勢価格に基づいております。

※事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額
	ストック ビジネス事業	システム 開発事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	3,124,134	636,904	3,761,038	—	3,761,038
セグメント間の内部売上収益	433	2,400	2,833	△2,833	—
計	3,124,568	639,304	3,763,872	△2,833	3,761,038
事業利益	337,756	128,972	466,728	△206,008	260,720
その他収益					60,692
その他費用					56
営業利益					321,356
金融収益					2,146
金融費用					4,179
税引前利益					319,322
その他の項目					
減価償却費及び償却費	42,536	8,757	51,293	4,679	55,973
減損損失	—	—	—	—	—

- (注) 1. 事業利益の調整額△206,008千円には、各事業セグメントに配分していない全社費用△206,008千円が含まれております。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額
	ストック ビジネス事業	システム 開発事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	3,164,226	543,052	3,707,278	—	3,707,278
セグメント間の内部売上収益	215	34,300	34,515	△34,515	—
計	3,164,441	577,352	3,741,793	△34,515	3,707,278
事業利益	374,331	50,766	425,098	△198,054	227,043
その他収益					9,775
その他費用					18,468
営業利益					218,349
金融収益					3,891
金融費用					9,421
税引前利益					212,819
その他の項目					
減価償却費及び償却費	109,991	8,398	118,390	5,797	124,188
減損損失	17,968	—	17,968	—	17,968

- (注) 1. 事業利益の調整額△198,054千円には、セグメント間取引消去△926千円、各事業セグメントに配分していない全社費用△197,128千円が含まれております。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であ

ります。

2. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

(3) 製品及びサービスに関する情報

報告セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(4) 地域別情報

① 外部顧客への売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

② 非流動資産

本邦に所在している非流動資産が連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客からの売上収益のうち、主要な相手先は次のとおりであります。

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	関連するセグメント	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
スターサービス株式会社	ストックビジネス事業	2,025,616	1,578,164

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
現金及び預金	1,807,658	1,323,558
合計	1,807,658	1,323,558

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
売掛金	461,924	442,412
その他	5,485	24,707
合計	467,409	467,120
うち1年内	467,409	467,120
うち1年超	—	—

売掛金は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
商品及び製品	95,716	79,232
原材料	3,834	6,060
合計	99,550	85,292
うち、1年を超えて販売される 予定の棚卸資産	51,369	49,015

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識され、売上原価に含まれている棚卸資産の金額はそれぞれ489,531千円、512,387千円であります。棚卸資産の評価減の金額は、「売上原価」に計上しております。評価減として売上原価に計上した金額は、それぞれ前連結会計年度6,777千円、当連結会計年度3,190千円であります。

9. その他の資産

その他の資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
前渡金	8,318	312
その他	10,800	19,424
合計	19,119	19,737

流動資産	19,119	19,737
非流動資産	—	—
合計	19,119	19,737

10. 有形固定資産

調整表及び内訳

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	建物及び構築物	機械、運搬具及び 工具器具備品	合計
2023年1月1日残高			
取得原価	11,377	40,687	52,065
減価償却累計額及び減損損失 累計額	11,377	40,371	51,749
帳簿価額	—	316	316
2023年12月31日残高			
取得原価	11,377	37,476	48,854
減価償却累計額及び減損損失 累計額	11,377	35,477	46,855
帳簿価額	—	1,999	1,999
2024年12月31日残高			
取得原価	11,377	38,626	50,004
減価償却累計額及び減損損失 累計額	11,377	36,445	47,823
帳簿価額	—	2,181	2,181

前連結会計年度及び当連結会計年度の有形固定資産の帳簿価額の増減は次のとおりであります。

(単位：千円)

	建物及び構築物	機械、運搬具及び 工具器具備品	合計
2023年1月1日残高	—	316	316
取得	—	2,231	2,231
処分	—	—	—
減価償却費(注)	—	△548	△548
減損損失	—	—	—
2023年12月31日残高	—	1,999	1,999
取得	—	1,149	1,149
処分	—	—	—
減価償却費(注)	—	△968	△968
減損損失	—	—	—
2024年12月31日残高	—	2,181	2,181

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

11. のれん及び無形資産

(1) 調整表及び内訳

前連結会計年度末及び当連結会計年度末ののれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	のれん	無形資産		
		顧客関連資産	その他	合計
2023年1月1日残高				
取得原価	603,608	199,479	99,950	299,429
償却累計額及び減損損失累計額	135,811	108,051	76,690	184,741
帳簿価額	467,796	91,427	23,259	114,687
2023年12月31日残高				
取得原価	603,608	199,479	76,102	275,581
償却累計額及び減損損失累計額	135,811	141,297	60,356	201,653
帳簿価額	467,796	58,181	15,746	73,927
2024年12月31日残高				
取得原価	1,028,858	1,010,479	216,451	1,226,930
償却累計額及び減損損失累計額	135,811	242,127	88,166	330,293
帳簿価額	893,046	768,351	128,285	896,637

前連結会計年度及び当連結会計年度ののれん及び無形資産の帳簿価額の増減は次のとおりであります。

(単位：千円)

	のれん	無形資産		
		顧客関連資産	その他	合計
2023年1月1日残高	467,796	91,427	23,259	114,687
取得	—	—	1,190	1,190
処分	—	—	△56	△56
償却費(注)1	—	△33,246	△8,646	△41,893
減損損失	—	—	—	—
2023年12月31日残高	467,796	58,181	15,746	73,927
取得	—	—	139,044	139,044
企業結合による取得	425,250	811,000	321	811,321
処分	—	—	—	—
償却費(注)1	—	△100,829	△8,858	△109,688
減損損失(注)2	—	—	△17,968	△17,968
2024年12月31日残高	893,046	768,351	128,285	896,637

(注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

2. 無形資産の減損損失は、連結損益計算書の「その他費用」に含めております。

3. のれんは、ストックビジネス事業におけるスマートモバイルコミュニケーションズ株式会社及び株式会社H2の取得に伴い認識されたものであります。

(2) 各資金生成単位に配分したのれん

企業結合で取得したのれんは、企業結合のシナジーから便益が生じると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。各資金生成単位又は各資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額の合計は次のとおりであります。

		(単位：千円)	
資金生成単位又は 各資金生成単位グループ	報告セグメント	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
MVNO	ストックビジネス事業	467,796	467,796
H 2	ストックビジネス事業	—	425,250
合計		467,796	893,046

(3) のれんを含む資金生成単位（単位グループ）の減損テスト

のれんを含む資金生成単位については、毎年同時期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と、貨幣の時間的価値及びその資産又は資金生成単位に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いた当該資産の継続的使用及び最終的な処分から発生すると見込まれる将来キャッシュ・フロー評価によって測定される使用価値のいずれか高い金額を用いております。

資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額の算定方法は、次のとおりであります。

使用価値：MVNO H 2

使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者によって承認された今後5年度分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前の加重平均資本コスト9.65%～11.55%（前連結会計年度は11.44%）により現在価値に割り引いて算定しております。なお、事業計画の期間を超えるキャッシュ・フローの見積りにおいて、成長率は産業の状況を勘案し4.7%～5.04%（前連結会計年度は4.87%）と仮定しております。成長率は、資金生成単位グループが活動する産業の長期平均成長率を超えておりません。将来キャッシュ・フローの予測に当たっての主要な仮定は直近の事業計画達成状況、契約の獲得実績や獲得予測、経営環境及び市場環境の予測などに基つき策定された翌連結会計年度の事業計画等であります。

当該のれんについては、当連結会計年度末において当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと予測しております。

12. リース

当社グループは、借手として主に建物等の資産を賃借しております。契約期間終了後に賃貸借契約を延長及び解約するオプションが付与されております。なお、リース契約によって課された制限等の重要な付帯条件はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における使用権資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	原資産の種類	合計
	建物及び構築物	
前連結会計年度末 (2023年12月31日)	38,918	38,918
当連結会計年度末 (2024年12月31日)	25,703	25,703

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに関連する費用、キャッシュ・アウト・フロー及び使用権資産の増加額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	13,531	13,531
使用権資産の減価償却費合計	13,531	13,531
使用権資産の減損損失		
建物及び構築物を原資産とするもの	—	—
使用権資産の減損損失合計	—	—
短期リースに係る費用	361	361
少額資産のリースに係る費用	102,675	55,012
リースに係るキャッシュ・アウト・フロー	121,894	77,037
使用権資産の増加額	—	316

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるリース負債の満期分析は、「31. 金融商品」に記載のとおりであります。

13. 非金融資産の減損

(1) 資金生成単位

当社グループでは、資金生成単位として他の資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしております。

(2) 減損損失

減損損失を認識した資産の種類別内訳は以下のとおりであります。なお、減損損失のセグメント別内訳は、連結財務諸表注記「5. セグメント情報」に記載しております。

(単位：千円)

種類	セグメント	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
無形資産	ストックビジネス事業	—	17,968

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなった資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としてその他費用に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、割引率は9.65%を使用しております。

14. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
償却原価で測定する金融資産に 分類したもの		
敷金及び保証金	95,836	100,402
その他	1,695	1,934
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する金融資産に分類 したもの		
株式	81,565	39,535
その他	50	50
合計	179,147	141,921
うち流動資産	—	—
うち非流動資産	179,147	141,921

15. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
買掛金	282,438	257,322
その他	87,370	63,536
合計	369,808	320,859
うち1年内	369,808	320,859
うち1年超	—	—

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

16. 借入金及びリース負債

借入金及びリース負債は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)	平均利率	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	1.47%	—
1年以内返済予定の長期借入金	—	97,320	1.21%	—
長期借入金	—	321,137	1.21%	2026年～ 2029年
リース負債（1年以内に返済予定）	17,630	17,868	—	—
リース負債（1年以内に返済予定のものを除く。）	31,881	14,329	—	—
合計	149,512	550,654	—	—
流動負債	117,630	215,188		
非流動負債	31,881	335,466		
合計	149,512	550,654		

- (注) 1. 平均利率については、借入金の当連結会計年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。債務不履行の借入金はありません。
 3. 担保付債務に係る情報、担保に供している資産については、注記「17. 担保提供資産」をご参照ください。

17. 担保提供資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における担保提供資産は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
現金及び現金同等物	200,000	—
合計	200,000	—

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における被担保債務は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
借入金（流動）	100,000	—
合計	100,000	—

18. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
預り保証金	59,290	61,628
その他	12,633	39,988
合計	71,924	101,616
流動負債	12,633	39,988
非流動負債	59,290	61,628

その他の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

19. その他の負債

その他の負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
未払有給休暇	45,791	52,222
その他	62,905	25,700
合計	108,697	77,923
流動負債	108,697	76,595
非流動負債	—	1,328

20. 従業員給付

(1) 退職後給付

① 制度の概要

当社グループは、確定拠出型の制度として厚生年金保険に加入しております。厚生年金保険は、厚生年金保険法に基づき、主として日本の民間企業の労働者が加入する公的年金制度であります。

② 確定拠出制度

本邦の厚生年金保険法に基づく厚生年金保険料の事業主負担分を拠出しており、費用として認識した金額は、前連結会計年度31,857千円及び当連結会計年度33,271千円であります。

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている従業員給付費用の合計は、それぞれ前連結会計年度454,608千円及び当連結会計年度482,103千円であります。

21. 株式報酬

当社グループは中長期の業績及び企業価値向上に対する意識を高めることを目的として株式報酬制度を採用しております。

当該株式報酬制度（以下、ストック・オプション制度）は持分決済型として会計処理しております。

ストック・オプション制度は、当社グループの株主総会又は取締役会において承認された内容に基づき、当社グループの役員及び従業員に付与しております。

（１）ストック・オプション制度

① スtock・オプション制度の内容

	対象	付与された オプション数（株）	付与日	権利行使期間
2016年8月第S-1回 ストック・オプション ※1	当社取締役 4名	普通株式 225,000株	2016年9月1日	自 2016年9月1日 至 2026年8月31日
2019年12月第S-4回 ストック・オプション ※1. 2. 3	当社取締役及び監査 役、並びにSMCの代表 取締役社長 9名	普通株式 225,000株	2019年12月27日	自 2021年4月1日 至 2025年3月31日
2019年12月第S-5回 ストック・オプション ※1. 2. 4	当社及び当社完全子会 社従業員 37名	普通株式 89,500株	2019年12月27日	自 2021年12月28日 至 2024年12月27日
2022年8月第S-6回 ストック・オプション ※2. 5	当社取締役及び監査役 7名	普通株式 443,500株	2022年8月31日	自 2022年9月1日 至 2032年8月31日

（注）1. 移行日より前に権利が確定しているものは、IFRS第2号「株式に基づく報酬」を適用しておりません。

2. 対象勤務期間の定めはありません。

3. 権利確定条件

- ① 新株予約権者は、2020年12月期、2021年12月期及び2022年12月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
 - (a) 2020年12月期の営業利益が50百万円超過の場合、新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の20%を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。
 - (b) 2021年12月期の営業利益が200百万円超過の場合、新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の40%を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。
 - (c) 2022年12月期の営業利益が300百万円超過の場合、新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の40%を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。
- ② 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 権利確定条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 権利確定条件

- ① 本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
 - 1. 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - 2. 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - 3. 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - 4. その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- ② 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

② 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

③ スtock・オプション数の変動及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	842,100	259	841,100	259
権利付与	—	—	—	—
権利失効	1,000	281	171,600	258
権利行使	—	—	158,500	138
権利満期消滅	—	—	—	—
期末未行使残高	841,100	259	511,000	297
期末行使可能残高	751,100	261	511,000	297

期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ、138円～502円及び138円～502円であります。

期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ、5年及び4年であります。

④ スtock・オプションの行使の状況

前連結会計年度

(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度

(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

ストック・オプション行使時の加重平均株価は151円であります。

(2) スtock・オプション制度に係る費用計上額及び科目名

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

22. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金

授権株式数及び発行済株式数の増減は次のとおりであります。

(単位：株)

株式の種類	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
	無額面普通株式	無額面普通株式
授権株式数	35,000,000	35,000,000
発行済株式数(注) 1		
期首:	22,172,630	22,172,630
期中増減(注) 2	—	△286,500
期末:	22,172,630	21,886,130

(注) 1. 発行済株式は、全額払込済となっております。

2. 期中増減は、ストックオプションの行使による増加、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は次のとおりであります。

(単位：株)

株式の種類	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
	自己株式(普通株式)	自己株式(普通株式)
期首:	18,714	19,298
期中増減(注) 1、2	584	110,389
期末:	19,298	129,687

(注) 1. 前連結会計年度の自己株式数の期中増減は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 当連結会計年度の自己株式数の期中増減は、取締役会決議による自己株式の取得による増加、取締役会決議による自己株式の消却による減少、単元未満株式の買取請求による増加であります。

(3) 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額で構成され、主な内訳は資本準備金であります。

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

また、当社はストック・オプション制度を採用しており、持分決済型の株式に基づく報酬として会計処理される部分を資本剰余金として認識しております。

(4) 利益剰余金

利益剰余金は、当期及び過年度に純損益として認識されたもの及びその他の包括利益から振替えられたものからなります。

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の包括利益累計額

その他の包括利益累計額の内容は次のとおりであります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（資本性金融資産）の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動額の累積額であります。但し、既に認識が中止されたもの及び公正価値が著しく低下することにより利益剰余金に振り替えられたものを除きます。

23. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

該当事項はありません。

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円) (注)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	76,147	3.5	2024年12月31日	2025年3月31日

(注) 1株当たり配当額には記念配当1円が含まれております。

24. 売上収益

(1) 収益の分解

顧客との契約から認識した売上収益の分解は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	ストック ビジネス事業	システム開発事業	計	
製品・サービス販売	16,312	105,753	122,066	122,066
システム開発等	—	531,150	531,150	531,150
移動通信サービス	3,107,822	—	3,107,822	3,107,822
合計	3,124,134	636,904	3,761,038	3,761,038
顧客との契約から認識した収益	3,124,134	636,904	3,761,038	3,761,038
その他の源泉から認識した収益	—	—	—	—

(注) 1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	ストック ビジネス事業	システム開発事業	計	
製品・サービス販売	17,300	71,980	89,281	89,281
システム開発等	—	471,071	471,071	471,071
移動通信サービス	3,146,926	—	3,146,926	3,146,926
合計	3,164,226	543,052	3,707,278	3,707,278
顧客との契約から認識した収益	3,164,226	543,052	3,707,278	3,707,278
その他の源泉から認識した収益	—	—	—	—

(注) 1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

(2) 契約残高

① 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。当社グループでは主に、システム開発等に関して報告日時点で完了している作業に対する対価のうち、まだ請求を行っていない部分に対する当社グループの権利に係っております。契約資産は権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。これは通常、請求書を顧客に発行した時点であります。

契約負債は主に通信サービスの提供に係る顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取崩されます。

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の金額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
「営業債権及びその他の債権」 に含まれる債権	461,924	442,412
契約資産	3,381	2,403
合計	465,305	444,815
契約負債	12,332	10,441

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した契約資産の減損損失はありません。

2. 契約負債は営業債務及びその他の債務に計上しております。

② 当連結会計年度末に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額及び過去の期間に充足していた履行義務から当連結会計年度末に認識した収益

当連結会計年度末に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は次のとおりであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、過年度に充足された履行義務から生じたものはありません。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首現在の契約負債残高に含まれていた額	13,120	12,332

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(4) 顧客との契約の獲得のためのコストから認識した資産

顧客との契約の獲得のためのコストから認識した資産は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
契約獲得のためのコストから認識した資産	8,320	30,066

顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産について認識した償却及び減損損失は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
償却	11,764	26,756
減損損失	—	—

25. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
従業員給付費用	223,550	239,096
広告宣伝費	38,489	10,883
減価償却費及び償却費	47,152	115,557
業務委託費	143,082	142,579
支払手数料	48,811	105,923
その他	96,204	224,746
合計	597,291	838,786

26. その他収益及び費用

(1) その他収益

その他収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
還付加算金	107	99
受取和解金	60,106	—
受取賠償金	—	9,588
その他	478	88
合計	60,692	9,775

(2) その他費用

その他費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
減損損失	—	17,968
その他	56	500
合計	56	18,468

27. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
為替差益（純額）	1,652	28
貸倒引当金戻入益	480	3,720
その他	13	143
合計	2,146	3,891

(2) 金融費用

金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	1,474	7,401
金融資産売却損		
償却原価で測定する金融資産	2,704	2,019
合計	4,179	9,421

28. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	6,620	6,078
その他の流動負債	9,584	9,756
リース負債	14,798	10,062
未払法人所得税	—	6,715
繰越欠損金	98,216	50,334
その他	1,571	3,384
合計	130,790	86,331
繰延税金負債		
使用権資産	△13,461	△8,781
無形資産	△20,130	△265,849
契約コスト	△2,878	△10,399
その他	△1,169	△831
合計	△37,640	△285,862
純額	93,150	△199,530

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
繰延税金資産	93,150	—
繰延税金負債	—	△199,530
純額	93,150	△199,530

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額は次のとおりであります。

なお、将来減算一時差異及び繰越欠損金は、税額ベースの金額で記載しています。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
将来減算一時差異	362,341	375,026
繰越欠損金	5,900,972	4,621,693

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限（税額ベース）は次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
1年目	1,233,163	2,219,290
2年目	2,269,625	557,828
3年目	579,033	174,698
4年目	174,698	1,514,346
5年目以降	1,644,451	155,528
合計	5,900,972	4,621,693

繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異（所得ベース）は次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
子会社に対する投資に係る一時差異の合計額	154,550	514,948

当社は子会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、報告期間末において配当することが予定されている未分配利益に係るものを除き、繰延税金負債を認識しておりません。これは、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いためであります。

（2）法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期税金費用	△2,009	45,254
繰延税金費用	△14,398	10,514
合計	△16,407	55,769

（3）法定実効税率の調整

各連結会計年度における法定実効税率と実際負担税率との調整は次のとおりであります。実際負担率は税引前利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

（単位：％）

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
法定実効税率	34.6	34.6
（調整）		
未認識の繰延税金資産による影響	△42.3	△26.2
過年度法人税等	—	5.7
取得関連費用	—	10.4
その他	2.6	1.7
実際負担税率	△5.1	26.2

（注）1. 当社は、日本における法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した当連結会計年度の法定実効税率は34.6%（前連結会計年度は34.6%）となっております。

29. 1株当たり当期利益

(1) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
基本的1株当たり当期利益 (円)	15.17	7.18
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	15.11	7.17

(2) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定の基礎

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり 当期利益の計算に使用する利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	336,036	157,083
親会社の普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する利益 (千円)	336,036	157,083
当期利益調整額 (千円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する利益 (千円)	336,036	157,083
基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり 当期利益の計算に使用する普通株式の加重平均株式数		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 普通株式の加重平均株式数 (株)	22,153,614	21,870,393
希薄化性潜在的普通株式の影響 (株)	83,556	40,521
(うち新株予約権)	(83,556)	(40,521)
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 普通株式の加重平均株式数 (株)	22,237,170	21,910,914
逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり 当期利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	会社法に基づき発行した新 株予約権 (ストックオプション) 2016年8月10日 取締役会決議 215,000株 2019年12月10日 取締役会決議 203,400株	会社法に基づき発行した新 株予約権 (ストックオプション) 2016年8月10日 取締役会決議 215,000株 2019年12月10日 取締役会決議 31,800株

30. その他の包括利益

その他の包括利益累計額の各項目の増減は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産		
期首残高	—	△15,352
期中増減	8,195	△42,030
利益剰余金への振替	△23,547	57,382
期末残高	△15,352	—

各連結会計年度におけるその他の包括利益の内訳と対応する税効果額（非支配持分を含む）は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)			当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		
	税効果調整前	税効果額	税効果調整後	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
純損益に振り替えられることのない項目						
その他の包括利益を 通じて公正価値で測定 する資本性金融資産						
当期発生額	20,647	△12,452	8,195	△42,030	—	△42,030
期中増減額	20,647	△12,452	8,195	△42,030	—	△42,030
その他の包括利益合計	20,647	△12,452	8,195	△42,030	—	△42,030

31. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、中長期に持続的成長を続け企業価値を最大化するために、最適な資本構成を実現し維持することを資本管理の基本方針としております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、親会社所有者帰属持分利益率（ROE）であります。なお、親会社所有者帰属持分利益率（ROE）は、「第1 企業の概況 1. 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のとおりであります。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務リスク管理

当社グループは、事業を営む上で信用リスク、流動性リスク、市場リスク（価格リスク、為替リスク及び金利リスク）などの様々な財務リスクにさらされております。当社グループは、当該財務上のリスクの防止及び低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っております。

① 信用リスク

当社グループは、事業を営む上で、営業債権及びその他の債権、その他の流動資産及びその他の金融資産（敷金及び保証金等）において、取引先の信用リスクに晒されております。

当社グループは、当該リスクの未然防止又は低減のため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有しておりません。また、当該リスクの管理のため、当社グループは、事業ごとに別途定める基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

当社グループの連結財政状態計算書で表示している金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。なお、保有する担保の評価及びその他の信用補完は考慮しておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、保証金をそれぞれ11,409千円、3,046千円受け入れております。

当社グループでは、営業債権と、その他の債権、その他の流動資産及びその他の金融資産に区分して貸倒引当金を算定しております。

営業債権における貸倒引当金は、全期間の予想信用損失を集合的に測定しており、過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しておりますが、当社グループが受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローに不利な影響を与える以下のような事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債権の回収不能や、再三の督促に対する回収遅延
- ・取引先が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加

その他の債権、その他の流動資産及びその他の金融資産については、原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権等については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しております。信用リスクが著しく増加していると判定された資産及び信用減損金融資産については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との間の差額をもって算定しております。

貸倒引当金の増減は次のとおりであります。

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

（単位：千円）

	営業債権	その他の債権、その他の流動資産及びその他の金融資産			合計
	単純化したアプローチを適用した金融資産	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で測定される金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	
2023年1月1日残高	157,185	—	—	801,311	958,497
増加または減少	△55,397	—	—	—	△55,397
直接償却	△7,358	—	—	△480	△7,838
2023年12月31日残高	94,429	—	—	800,831	895,261

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：千円）

	営業債権	その他の債権、その他の流動資産及びその他の金融資産			合計
	単純化したアプローチを適用した金融資産	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で測定される金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	
2024年1月1日残高	94,429	—	—	800,831	895,261
増加または減少	10,028	—	—	—	10,028
直接償却	△8,960	—	—	△3,720	△12,680
2024年12月31日残高	95,497	—	—	797,111	892,608

貸倒引当金の計上対象となる金融資産の帳簿価額の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

（単位：千円）

帳簿価額	営業債権	その他の債権、その他の流動資産及びその他の金融資産		
	単純化したアプローチを適用した金融資産	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で測定される金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産
2023年1月1日残高	688,546	101,861	—	801,311
2023年12月31日残高	556,353	91,395	—	800,831

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：千円）

帳簿価額	営業債権	その他の債権、その他の流動資産及びその他の金融資産		
	単純化したアプローチを適用した金融資産	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で測定される金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産
2024年1月1日残高	556,353	91,395	—	800,831
2024年12月31日残高	537,909	116,136	—	797,111

上記金融資産に係る信用リスク・エクスポージャーは、次のとおりであります。

前連結会計年度末（2023年12月31日）

（単位：千円）

期日超過日数	営業債権	その他の金融資産		
	単純化したアプローチを適用した金融資産	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で測定される金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産
延滞なし	458,591	91,395	—	—
30日以内	1,439	—	—	—
30日超90日以内	4,327	—	—	—
90日超	91,994	—	—	800,831
2023年12月31日残高	556,353	91,395	—	800,831

当連結会計年度末（2024年12月31日）

（単位：千円）

期日超過日数	営業債権	その他の金融資産		
	単純化したアプローチを適用した金融資産	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で測定される金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産
延滞なし	437,759	116,136	—	—
30日以内	1,054	—	—	—
30日超90日以内	5,585	—	—	—
90日超	93,510	—	—	797,111
2024年12月31日残高	537,909	116,136	—	797,111

当社グループは連結損益計算書において信用リスクに係る減損損失を「販売費及び一般管理費」及び「金融費用」に計上しております。

② 流動性リスク

当社グループは、事業計画に照らして資金需要が増加した場合は、金融機関からの借入や必要に応じて新株式の発行により調達する方針であります。

なお、当社グループは、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

a. 金融負債の期日別残高

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度末（2023年12月31日）

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
借入金	100,000	100,245	100,245	—	—	—	—
リース負債	49,512	49,512	17,630	17,630	14,250	—	—
営業債務及びその他の債務	369,808	369,808	369,808	—	—	—	—
その他の金融負債	71,924	71,924	12,633	59,290	—	—	—
合計	591,245	591,491	500,319	76,921	14,250	—	—

当連結会計年度末（2024年12月31日）

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
借入金	518,457	631,830	244,125	132,308	120,734	109,161	25,502
リース負債	32,197	32,197	17,868	14,329	—	—	—
営業債務及びその他の債務	320,859	320,859	320,859	—	—	—	—
その他の金融負債	101,616	101,616	39,988	61,628	—	—	—
合計	973,130	1,086,502	622,840	208,265	120,734	109,161	25,502

③ 市場リスク

市場リスクは、市場価格の変動により金融商品の公正価値、将来キャッシュ・フローが変動するリスクであります。市場リスクには、価格リスク、為替リスク及び金利リスクが含まれております。

なお、当社グループが保有する金融商品は重要な市場リスクに晒されておられません。

a. 価格リスク

当社グループは、主に業務上の関係を有する企業の株式等を保有しており、資本性金融商品の株価変動リスクに晒されております。当社グループが保有する資本性金融商品には、非上場株式が含まれており、定期的な時価や発行体の財務状況等を勘案して保有状況を見直しております。

b. 為替リスク

当社グループは、主として外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに晒されております。

当社グループは、当該リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングを行っております。

c. 金利リスク

当社グループは、運転資金確保のため金融機関からの借入を通じて資金調達を行っており、金利変動リスクに晒されております。

32. 公正価値

金融商品は、その公正価値の測定にあたって、その公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の測定の重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

(1) 経常的に公正価値で測定する金融商品

① 公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに分類された、金融商品は次のとおりであります。

前連結会計年度末（2023年12月31日）

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	—	—	81,565	81,565
その他	—	—	50	50
合計	—	—	81,615	81,615

当連結会計年度末（2024年12月31日）

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	—	—	39,535	39,535
その他	—	—	50	50
合計	—	—	39,585	39,585

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、経常的に公正価値で測定するレベル3の資産及び負債について、公正価値の測定が純損益又はその他の包括利益に与える影響に重要なものではありません。

② 公正価値の測定方法

市場性のない有価証券については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。

③ レベル3に分類される資産に関する定性的情報

当社グループにおいて、レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値の測定は、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いて、入手可能なデータにより公正価値を測定しております。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認しております。

なお、レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

④ レベル3の調整表

レベル3に分類された金融商品に係る期中変動は以下の通りであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	50	81,615
利得及び損失合計	20,647	△42,030
その他の包括利益 (注)	20,647	△42,030
取得	96,917	—
処分	△36,000	—
期末残高	81,615	39,585

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、各報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」に含まれております。

⑤ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する指定を行った金融資産

株式等の資本性金融商品は、主に中長期的な関係の維持・強化を図るために保有しており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。資本性金融商品の主な銘柄、及び公正価値の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
Tangerine株式会社	81,565	39,535
その他	50	50
合計	81,615	39,585

(2) 償却原価で測定する金融商品

① 公正価値

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)		当連結会計年度末 (2024年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
敷金及び保証金	95,836	95,836	100,402	100,402
その他の金融資産	1,695	1,695	1,934	1,934
合計	97,531	97,531	102,336	102,336

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)		当連結会計年度末 (2024年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
借入金	—	—	418,457	418,457
預り保証金	59,290	59,290	61,628	61,628
合計	59,290	59,290	480,085	480,085

(注) 短期の金融資産、短期の金融負債は、公正価値と帳簿価額とが近似しているため、上記には含めておりません。

② 公正価値の測定方法

借入金

借入金については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。なお、変動金利によるものは一定期間ごとに金利の改定が行われているため、帳簿価額と公正価値は近似しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の公正価値は帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。

預り保証金

預り保証金の公正価値は帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。

33. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は、次のとおりであります。なお、子会社は当社の関連当事者であります。子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示しておりません。

前連結会計年度末（2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度末（2024年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
報酬及び賞与	53,764	55,164
合計	53,764	55,164

(注) 主要な経営幹部は、各連結会計年度における当社の取締役、監査役及び執行役員であります。

34. 企業結合

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（取得による企業結合）

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、株式会社H2の全株式を取得し子会社化することを決議し、2024年4月1日付けで同社の株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社H2

事業の内容 光回線・プロバイダーサービスの提供

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は現在安定的に得られる利益の拡大施策に注力しており、その一環として利用者から得られる月額利用料金を収益源としたストック収益であるプロバイダー関連サービスを提供する株式会社H2を取得するものであります。

(3) 企業結合日

2024年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するため。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,022,864	千円
-------	----	-----------	----

取得原価		1,022,864	千円
------	--	-----------	----

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 79,028千円

取得関連費用は連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。

4. 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：千円)

	金額
支払対価の公正価値（現金）	1,022,864
取得資産及び引受負債の公正価値	
取得資産	
現金及び現金同等物	109,905
上記以外の流動資産	135,198
無形資産	811,000
上記以外の非流動資産	35,370
引受負債	
流動負債	174,545
非流動負債	319,314
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	597,614
のれん	425,250

(注) のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、当社グループの既存事業と被取得企業とのシナジー効果により期待される将来の超過収益力を反映したものであります。

無形資産（顧客関連資産）811,000千円は、見積将来キャッシュ・フローや割引率等の仮定に基づいて測定しております。なお、顧客関連資産の見積耐用年数は9年であります。

5. 子会社の取得による支出

(単位：千円)

	金額
支払対価の公正価値（現金）	1,022,864
取得により支出した現金及び現金同等物	1,022,864
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	△109,905
子会社の取得による支出	912,959

6. 企業結合に係る取得日以降の損益情報

連結損益計算書に含まれている取得日以降の被取得企業の業績は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上収益	755,926
当期利益	110,212

本企業結合が期首に実施されたと仮定した場合のプロフォーマ情報は、以下のとおりであります。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上収益（プロフォーマ情報）	1,035,281
当期利益（プロフォーマ情報）	133,642

35. キャッシュ・フロー情報

財務活動に係る負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	短期借入金	長期借入金	リース負債	合計
2023年1月1日残高	100,000	—	67,143	167,143
キャッシュ・フローを伴う変動	—	—	△17,630	△17,630
キャッシュ・フローを伴わない変動				
その他	—	—	—	—
2023年12月31日残高	100,000	—	49,512	149,512
キャッシュ・フローを伴う変動	—	351,886	△17,630	334,255
キャッシュ・フローを伴わない変動				
子会社の又は他の事業に対する 支配の獲得又は喪失により生じた 変動	—	64,117	—	64,117
新規リース	—	—	316	316
その他	—	2,454	—	2,454
2024年12月31日残高	100,000	418,457	32,197	550,654

(注) 1年以内に支払期限が到来するリース負債の残高を含んでおります。

36. 非資金取引

主な非資金取引の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
リースによる資産の取得	—	316
合計	—	316

37. 主要な子会社

企業集団の構成

当社の重要な子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況 連結子会社」に記載のとおりであります。
前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社は該当ありません。

38. コミットメント

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

39. 偶発事象

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

40. 後発事象

該当事項はありません。

41. 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2025年3月28日に取締役会によって承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (千円)	1,904,255	3,707,278
税引前 中間(当期)利益 (千円)	99,857	212,819
親会社の所有者に 帰属する中間(当期)利益 (千円)	73,813	157,083
基本的1株当たり 中間(当期)利益 (円)	3.35	7.18

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 1,348,754	※2 434,505
売掛金	※1 110,407	※1 95,029
商品及び製品	35,247	26,274
仕掛品	3,381	2,403
原材料	3,834	6,060
その他	※1 147,888	※1 150,072
流動資産合計	1,649,513	714,345
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	134	134
減価償却累計額	△134	△134
建物及び構築物（純額）	—	—
工具、器具及び備品	15,547	16,697
減価償却累計額	△15,475	△15,799
工具、器具及び備品（純額）	71	898
有形固定資産合計	71	898
無形固定資産		
ソフトウェア	—	2,880
ソフトウェア仮勘定	—	100,000
無形固定資産合計	—	102,880
投資その他の資産		
投資有価証券	96,917	39,535
関係会社株式	810,751	1,917,945
破産更生債権等	800,831	797,111
繰延税金資産	64,368	53,494
その他	502	502
貸倒引当金	△800,831	△797,111
投資その他の資産合計	972,540	2,011,478
固定資産合計	972,612	2,115,257
資産合計	2,622,125	2,829,602

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	30,871	21,919
短期借入金	※3 100,000	※3 100,000
1年内返済予定の長期借入金	—	99,996
未払金	※1 37,656	※1 9,680
未払法人税等	950	950
賞与引当金	7,038	7,428
その他	36,004	28,694
流動負債合計	212,521	268,668
固定負債		
長期借入金	—	325,007
その他	—	1,328
固定負債合計	—	326,335
負債合計	212,521	595,003
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,456	62,556
資本剰余金		
資本準備金	1,387,229	1,398,329
その他資本剰余金	542,061	451,209
資本剰余金合計	1,929,291	1,849,539
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	440,172	346,562
利益剰余金合計	440,172	346,562
自己株式	△26,461	△26,474
株主資本合計	2,394,459	2,232,182
新株予約権	15,144	2,416
純資産合計	2,409,603	2,234,599
負債純資産合計	2,622,125	2,829,602

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	645,373	586,302
売上原価	484,089	499,267
売上総利益	161,283	87,034
販売費及び一般管理費	※1, ※2 254,256	※1, ※2 235,045
営業損失(△)	△92,973	△148,010
営業外収益		
受取利息	13	128
受取配当金	※1 400,000	—
為替差益	1,652	28
貸倒引当金戻入額	480	3,720
還付加算金	90	—
その他	405	47
営業外収益合計	402,641	3,923
営業外費用		
支払利息	1,474	4,516
売上債権譲渡損	70	26
支払手数料	—	10,367
その他	0	15
営業外費用合計	1,545	14,926
経常利益又は経常損失(△)	308,123	△159,013
特別利益		
新株予約権戻入益	145	12,401
特別利益合計	145	12,401
特別損失		
投資有価証券評価損	—	57,382
特別損失合計	—	57,382
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	308,268	△203,994
法人税、住民税及び事業税	△109,066	△121,257
法人税等調整額	△35,125	10,873
法人税等合計	△144,191	△110,384
当期純利益又は当期純損失(△)	452,459	△93,610

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1. 売上原価					
(1) 材料費		10,614	2.2	2,516	0.5
(2) 労務費		231,706	48.7	238,390	49.5
(3) 経費	※1	233,254	49.1	240,952	50.0
当期総製造費用		475,575	100.0	481,859	100.0
仕掛品及び半製品 期首棚卸高		714		3,381	
合計		476,289		485,241	
仕掛品及び半製品 期末棚卸高		3,381		2,403	
当期製品製造原価		472,907		482,838	
製品期首棚卸高		41,992		35,226	
合計		514,900		518,064	
他勘定振替高	※2	284		549	
製品期末棚卸高		35,226		26,254	
製品売上原価		479,388		491,261	
商品売上原価		4,701		8,006	
当期売上原価		484,089		499,267	

原価計算の方法

総合原価計算及び個別原価計算を採用しております。

※1. 経費の主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
外注加工費	193,527千円	165,820千円

※2. 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
販売費及び一般管理費	284千円	549千円
計	284	549

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	51,456	1,387,229	542,061	1,929,291	△12,287	△12,287
当期変動額						
当期純利益	—	—	—	—	452,459	452,459
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	452,459	452,459
当期末残高	51,456	1,387,229	542,061	1,929,291	440,172	440,172

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△26,368	1,942,091	15,290	1,957,381
当期変動額				
当期純利益	—	452,459	—	452,459
自己株式の取得	△92	△92	—	△92
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	—	—	△145	△145
当期変動額合計	△92	452,367	△145	452,222
当期末残高	△26,461	2,394,459	15,144	2,409,603

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	51,456	1,387,229	542,061	1,929,291	440,172	440,172
当期変動額						
当期純損失（△）	—	—	—	—	△93,610	△93,610
新株の発行（新株予 約権の行使）	11,099	11,099	—	11,099	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	△90,851	△90,851	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額 （純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	11,099	11,099	△90,851	△79,752	△93,610	△93,610
当期末残高	62,556	1,398,329	451,209	1,849,539	346,562	346,562

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△26,461	2,394,459	15,144	2,409,603
当期変動額				
当期純損失（△）	—	△93,610	—	△93,610
新株の発行（新株予 約権の行使）	—	22,199	—	22,199
自己株式の取得	△90,865	△90,865	—	△90,865
自己株式の消却	90,851	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額 （純額）	—	—	△12,728	△12,728
当期変動額合計	△13	△162,276	△12,728	△175,004
当期末残高	△26,474	2,232,182	2,416	2,234,599

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品、原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

機械、運搬具及び工具器具備品 4年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件に係る損失見込額を計上しております。なお、当事業年度末においては計上しておりません。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

ストックビジネス事業

ストックビジネス事業においては、主にモニタリングプラットフォームサービス「HARPS」の提供やクラウドサービスの提供等を行っております。

HARPSやその他製品の販売は、製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しており、クラウドサービスは、ネットワークを経由して利用を可能な状態にしておくサービスであることから、契約期間にわたって履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務が充足される契約期間にわたり収益を認識しております。

製品の販売やサービス提供の対価に係る収益の対価は、履行義務の充足時点から主として1か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

システム開発事業

システム開発事業においては、主にシステム開発やロケーションビーコン「MyBeaconシリーズ」の販売を行っております。

システム開発については、進捗により履行義務が充足されていくものと判断しており、一定の期間にわたり充足される履行義務として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、予想される開発原価総額に占める発生した開発原価の割合に基づいております。また、完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができない場合には、発生したコストのうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しています。なお、ごく短い期間にわたり充足される履行義務については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

準委任契約による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で、継続的なサービスについては当該契約履行義務が充足される期間にわたり収益を認識しております。

製品の販売やサービス提供の対価に係る収益の対価は、履行義務の充足時点から主として1か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
関係会社株式	810,751千円	1,917,945千円

当社が保有する関係会社株式については、前事業年度末、当事業年度末ともに、超過収益力を反映した実質価額が著しく低下していないため、評価損を認識しておりません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	118,962千円	137,609千円
短期金銭債務	272	255

※2 借入金等に対する担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
現金及び預金 (定期預金)	200,000千円	—千円
計	200,000	—

※3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額	200,000千円	300,000千円
借入実行残高	100,000	100,000
差引額	100,000	200,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
仕入高等(収入分)	44,866千円	94,755千円
仕入高等(支出分)	1,033	815
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	400,000	—

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度15%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度85%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬	51,264千円	55,164千円
給与手当	63,015	72,921
賞与引当金繰入額	8,339	9,521
支払報酬	50,060	46,616

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,917,945千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式810,751千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度末 (2023年12月31日)	当事業年度末 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
売上原価否認	10,304千円	9,837千円
投資有価証券評価損	11,208	31,057
貸倒引当金	277,007	275,721
繰越欠損金	5,734,549	4,444,800
その他	21,653	21,304
繰延税金資産小計	6,054,724	4,782,720
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△5,678,161	△4,399,156
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△312,194	△330,069
評価性引当額小計	△5,990,356	△4,729,225
繰延税金資産の純額	64,368	53,494

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	34.6%	—
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△44.9%	—
グループ通算制度による影響	△3.3%	—
評価性引当額の増減(繰越欠損金の期限切れを含む)	△34.3%	—
その他	1.0%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△46.8%	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(連結子会社からの剰余金の配当)

当社は、連結子会社であるスマートモバイルコミュニケーションズ株式会社から、2025年3月19日付で剰余金の配当300,000千円を受領しました。これにより、2025年12月期の個別決算において、受取配当金300,000千円を営業外収益に計上します。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	—	—	—	—	—	134
	工具、器具及び備品	71	1,149	—	323	898	15,799
	計	71	1,149	—	323	898	15,933
無形固定資産	ソフトウェア	—	3,200	—	320	2,880	—
	ソフトウェア仮勘定	—	100,000	—	—	100,000	—
	計	—	103,200	—	320	102,880	—

(注) 当期増加の主な内容は次の通りです。

ソフトウェア仮勘定 自社利用のソフトウェア 100,000千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	800,831	797,111	800,831	797,111
賞与引当金	7,038	7,428	7,038	7,428

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年12月31日の翌日から3か月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱い場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。(電子公告掲載ホームページアドレス https://www.aplix.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。
2. 当社は、2011年12月20日を効力発生日とする株式会社ジー・モードとの株式交換に伴い、株券電子化制度実施時に同社が開設した特別口座に係る地位を承継していることから、旧株式会社ジー・モード株主のための特別口座管理機関は引き続き三井住友信託銀行株式会社(東京都千代田区丸の内一丁目4番1号)であります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第39期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第40期第1四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月14日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

（第40期中）（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）2024年8月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年3月18日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年5月14日 至 2024年5月31日）2024年6月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年6月1日 至 2024年6月30日）2024年7月16日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年7月1日 至 2024年7月25日）2024年8月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年8月13日 至 2024年8月31日）2024年9月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月28日

株式会社アプリックス
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

高 橋 克 幸

指定社員
業務執行社員

公認会計士

福 田 健 太 郎

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプリックスの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社アプリックス及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん及び顧客関連資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【連結財務諸表注記】11. のれん及び無形資産に記載されているとおり、会社は、2024年12月31日現在、のれん及び顧客関連資産（以下「のれん等」という。）を合計1,661,398千円計上している。当該資産は2019年12月期に子会社化したスマートモバイルコミュニケーションズ株式会社及び2024年12月期に子会社化した株式会社H2の買収に伴い発生したものである。</p> <p>また、会社は、【連結財務諸表注記】11. のれん及び無形資産（3）に、のれん等の減損テストで用いた仮定を開示している</p> <p>会社は、減損テストを実施するに当たり、回収可能価額を処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額により測定している。使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者によって承認された今後5年度分の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前の加重平均資本コストに基づく割引率により現在価値に割り引いて算定している。成長率は資金生成単位グループが活動する産業の長期平均成長率を勘案して決定している。将来キャッシュ・フローの予測に当たっての主要な仮定は直近の事業計画達成状況、契約の獲得実績や獲得予測、経営環境及び市場環境の予測などにに基づき算定された翌連結会計年度以降の事業計画等である。</p> <p>上記の主要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれん等の評価を含む資金生成単位の回収可能価額を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●のれん等の減損損失認識の要否の判定に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価のため、関連する証憑を査閲した。 ●将来キャッシュ・フローについて、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ●経営者が策定した事業計画の精度を評価するため、過年度における事業計画と実績を比較し分析を行った。 ●今後5年度分の事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、次の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・将来の獲得予測等について経営者に質問した。その上で、経営者が過去実績や経営環境等を勘案しているかどうかについて検討した。 ・経営環境及び市場環境の予測について利用可能な外部データとの比較を行った。 ●事業計画の期間を超える期間の成長率について、外部機関が公表しているデータと比較し、資金生成単位グループが活動する産業の長期平均成長率を勘案し、これを超えない範囲で設定されていることを確認した。 ●割引率について、次の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・割引率が合理的に決定されているかを検討し、割引率の再計算を行った。 ・割引率の計算の基礎となるインプットデータと外部機関が公表しているデータを照合し、妥当性を評価した。

株式会社H2の取得に係る無形資産の公正価値評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【連結財務諸表注記】34. 企業結合に記載のとおり、会社は、2024年4月1日に株式会社H2の持分を1,022,864千円の対価で取得した。</p> <p>会社は、公正価値測定に係る外部の専門家を利用し、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の認識及び測定を実施した。その結果、連結財政状態計算書に無形資産（顧客関連資産）811,000千円及びのれん425,250千円を計上している。</p> <p>会社は外部の専門家を利用して、顧客関連資産の公正価値について超過収益法により測定しており、測定における主要な仮定は、売上成長率、既存顧客売上減少率及び割引率である。当該主要な仮定には、経営者の主観や判断が含まれ、事業計画における売上成長率、既存顧客売上減少率の将来予測には不確実性が伴う。</p> <p>上記の主要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社H2の取得に係る無形資産の公正価値評価の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●経営者に対して質問するとともに、取締役会等の会議体の議事録、契約書等関連資料を閲覧することにより、取引の概要及び目的を理解した。 ●顧客関連資産の算定に使用されている将来キャッシュ・フローについて、経営者への質問、過去実績との比較や利用可能な外部情報との比較を行った。 ●無形資産の公正価値を測定する際に使用した事業計画の適切性を評価するため、事業計画作成時に考慮した、売上成長率等の主要な仮定について、経営者に対して質問するとともに、過去の実績や外部データとの比較を通じて検討した。 ●将来の事業計画の見積りに含まれる主要なインプットである売上収益の予測については、その合理性を確かめるために経営者と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ●当監査法人の利用する専門家を関与させ、無形資産の公正価値の測定に際し、経営者が利用した外部の専門家の算定結果の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アプリックスの2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アプリックスが2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十

分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月28日

株式会社アプリックス
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 克 幸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 健 太 郎

<財務諸表監査> 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプリックスの2024年1月1日から2024年12月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アプリックスの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年12月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式としてスマートモバイルコミュニケーションズ株式会社の株式を816,052千円及び株式会社H2の株式を1,101,893千円計上している。</p> <p>会社は、上記の関係会社株式の減損処理を検討するにあたり、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較による評価を行い、減損の要否を判断している。実質価額に超過収益力を反映するにあたっては、将来の事業計画を基礎として超過収益力の毀損の有無を判断している。</p> <p>連結財政状態計算書に計上されているスマートモバイルコミュニケーションズ株式会社及び株式会社H2に係るのれん及び顧客関連資産と同様に、関係会社株式の減損判断に利用する将来の事業計画の重要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価において、主に、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項「のれん及び顧客関連資産の評価」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載

内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。